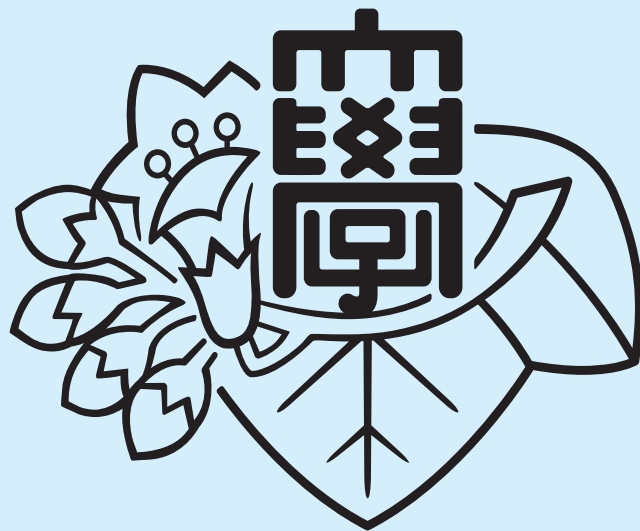


# 岩手大学保健管理センター紀要

第47・48合併号



令和6年3月

岩手大学保健管理センター

## 序 文



岩手大学保健管理センター長

小野田 敏 行

予防医学の考え方で予防は3つの段階に分けられます。一つ目は狭義の予防、病気になることを予め防ぐこと、二つ目は病気を早く見つけて早く対処すること、三つ目は病気が重症化していくことを出来るだけ抑える、また、病気によって低下あるいは失われた機能を回復させることで、それぞれ一次予防、二次予防、三次予防と呼んでいます。三次予防のなかには機能障害への対応（体が動かしにくい場合のリハビリなど）、活動制限への対応（機能障害によってお風呂に入れない場合への対応など）、参加制約への対応（機能障害や活動制限の結果、家庭や社会に参与できなくなることへの対応など）が含まれます。

健康診断や人間ドックは従来、「病気を早く見つけて医療機関に受診させる」の二次予防として行われてきましたが、近年では「偏った状態を早く見つけて先ず生活習慣を改善してもらい、つまり今後病気になる確率を（可能な範囲で）下げてもらう」の一次予防の意味合いが強くなっています。

大学では所属する学生に学校保健安全法により健康診断を行っていますが、身長および体重から算出するBMI（体格指数、 $\text{体重 (Kg)} \div \text{身長 (m)}^2$ ) が大きすぎる者、小さすぎる者が見かけられます。日本肥満学会による肥満症診療ガイドライン2022では25以上を「肥満」、35以上を「高度肥満」、またそれぞれで健康障害があるか内臓脂肪蓄積がある者を「肥満症」、「高度肥満症」としています。「症」が付かない人は筋肉や骨がしっかりと付いている人ですので異常ではないと考えますが、「症」が付く人はメタボリックシンドロームの可能性が高いと考えなくてはなりません。特に大学生の時期、本来まだ成長期でかつ運動量も多いであろう時期に「症」が付いてしまう人は将来の生活習慣病のリスクが高いと考えられます。一方、18.5未満は「やせ」ですが、これを大きく下回る学生も男女ともにいます。肥満への恐れや過度なやせを良しとするボディイメージもあるようですが、全くそのような気持ちが無いのに太らない、という人もいます。特に過度な「やせ」は重度の健康障害に結び付きますので専門医へ受診させています。

一定程度未満のBMIの偏りについては一次予防として生活習慣の改善が望ましいことから、担当する講義や基礎ゼミナール・ガイド等、機会のある度に説明しています。

第 47 号

# 目 次

## I 令和元年度(2019)業務報告

1. 保健管理センターこの一年	3
2. 健康相談	5
3. 学生相談室活動報告	7
4. 学生定期健康診断	10
5. 職員定期健康診断	14
6. 特殊健康診断等	18
7. その他の健康診断	19
8. 救護活動	20
9. 健康教育・増進活動	
1) 健康セミナー	21
2) 禁煙支援	21
3) 性の健康教育活動	22
4) 講義・講演	23
10. 他部局との協働共催及び地域貢献	
1) 協働共催	
(1) AED講習会	24
(2) FD・SD研修会	24
2) 地域貢献	
(1) 実習の受け入れ	24
(2) 学外委員会所属状況	25

## II 令和元年度(2019)保健管理センターの現況

1. 保健委員会の廃止について	
1) 理由	27
2) 保健委員会規則	27
3) 保健管理センター規則	28
2. 保健管理センター運営委員会	
1) 委員会名簿	30
2) 開催記録	31
3) 保健管理センター関連規則改正内容	31
3. 学内委員会所属状況	34
4. 学会・研修会等出席状況	35
5. 保健管理センター職員名簿	36

### ▶本誌の数表の記号

その事象が出現する可能性をもっているが、 統計上出現しない場合	—
その事象が出現することは、本質的にありえ ない場合	・
上記以外の統計数がない場合又は統計数を表 章することが不適当な場合(分母が10未満)	…

## I 令和元年度(2019)業務報告

1. こ の 一 年
2. 健 康 相 談
3. 学生相談室活動報告
4. 学生定期健康診断
5. 職員定期健康診断
6. 特殊健康診断等
7. その他の健康診断
8. 救 護 活 動
9. 健康教育・増進活動
10. 他部局との協働共催及び地域貢献

# 1. 保健管理センター

# 2019年

## 令和元年度 (2019)

### 4月

- ・ 3日 留学生健康診断オリエンテーション
- ・ 4日 理工学部応用化学科安全訓練
- ・ 5日 入学式救護  
理工学部生命工学科安全訓練
- ・ 8日～ 学生定期健康診断開始 (11日間)
- ・ 19・24・25日 学生定期健康診断2次検査
- ・ 24日 職員健康診断 (附属校園)

### 5月

- ・ 7・8・10日 職員健康診断 (附属校園) 尿再検査
- ・ 10日～ 学生健康診断証明書発行開始
- ・ 15日 特殊健康診断 (電離放射線新規)
- ・ 17日 学生定期健康診断予備日
- ・ 21・22日 学生定期健康診断2次検査
- ・ 21日 特殊健康診断 (電離放射線新規)、蜂抗体検査 (職員)  
医療講習会 (ツキノワグマ同好会)
- ・ 22日 第1回保健管理センター運営委員会
- ・ 23日 医療講習会 (ワンダーフォーゲル部)
- ・ 25日 第62回盛岡・つなぎ間ロードレース大会救護
- ・ 31日 医療講習会 (ボランティアサークル なずな)
- ・ 5/31～6/6 世界禁煙デー&エイズ検査強化月間イベント開催

### 6月

- ・ 20日 職員健康診断事後指導 (附属校園)
- ・ 24日 医療講習会 (少林寺拳法部)
- ・ 26日 蜂抗体検査 (職員)

### 7月

- ・ 11日 蜂抗体検査 (職員及び森林学科学生)
- ・ 22・23・30日 特殊健康診断 (有機溶剤・特化物)
- ・ 25・26日 第57回全国大学保健管理研究集会東北地方研究集会 (福島大学) (研究発表1題発表「岩手大学における全面禁煙12年目の現況」：長沼)

### 8月

- ・ 1日 いわて大運動会in陸前高田 救護
- ・ 3日 いわて大運動会in久慈 救護
- ・ 6・8・9・10日 教員免許状更新講習救護
- ・ 6日 特殊健康診断尿再検査
- ・ 7日 オープンキャンパス救護
- ・ 23・27日 特殊健康診断 (振動騒音)
- ・ 30日 防災訓練 (盛岡市シェイクアウト)
- ・ 31日 東北学校保健学会 (当番校開催、55名参加)

### 9月

- ・ 4日 理工学部応用化学科生命工学科安全訓練
- ・ 9～13日 職員定期健康診断 (上田地区)
- ・ 21・22日 第14回日本禁煙科学会学術総会in大阪 (研究発表1題発表「岩手大学の全面禁煙12年後の現在と今後の課題」優秀演題賞受賞：長沼)
- ・ 25～27日 職員定期健康診断尿再検査
- ・ 30日 留学生定期健康診断

## 10月

- ・ 1日 職員定期健康診断事後指導（特別支援学校）
- ・ 1・4・7日 留学生内科診察
- ・ 8～11日 第57回全国大学保健管理研究集会（北海道大学）（研究発表1題発表「ピアサポートによる発達障害学生への個別学習支援」優秀演題賞受賞：早坂）
- ・ 17日 特殊健康診断（電離放射線新規）、麻疹抗体検査
- ・ 19日 創立70周年記念公演会・記念式典
- ・ 20日 大学祭救護
- ・ 28日 公認心理師実習
- ・ 31日 獣医師免許更新（麻薬取扱者）診断

## 11月

- ・ 1日 獣医師免許更新（麻薬取扱者）診断、東北地方看護分科会幹事会（仙台）
- ・ 5日 特殊健康診断（電離放射線新規）、麻疹抗体検査結果配付開始
- ・ 11日 職員子宮がん検診
- ・ 21日 健康診断（ボクシング部）、特殊健康診断（電離放射線新規）
- ・ 22日 三大学連絡会
- ・ 23日 COCイベント「いわてふるさと大発見！」（アピオ）救護
- ・ 27・29日 職員定期健康診断事後指導（上田地区）
- ・ 29日 産業保健実習、公認心理師実習

## 12月

- ・ 1～25日 世界エイズデー及びエイズ検査強化月間イベント開催
- ・ 25・26日 高大連携ウィンターセッション救護

## 1月

- ※国内でコロナ禍始まる！学内対策等の相談対応が増加。
- ・ 14・15・29日 特殊健康診断（有機溶剤・特化物）
- ・ 15・29日 特殊健康診断（VDT作業従事者）
- ・ 18・19日 大学入試センター試験救護担当
- ・ 27日 東京工業大学保健管理センター視察対応
- ・ 27・26日 附属中学校スキー学習救護
- ・ 29日 **コロナウイルス対応について打ち合わせ**  
特殊健康診断（有機溶剤・特化物、電離放射線新規）

## 2月

- ※コロナ関連の大学ホームページ作成・掲示／感染症発生時の連絡体制の確立
- ・ 3日 附属中学校スキー学習救護
- ・ 4日 第2回保健管理センター運営委員会
- ・ 10日～ **新型コロナウイルス感染症についてホームページ掲載開始**
- ・ 12日 学生支援を考える教職員FD/SD研修会
- ・ 13日 特殊健康診断（振動騒音）
- ・ 13・14日 特殊健康診断（有機溶剤・特化物）再検査
- ・ 13・14・27・28日 特定業務従事者健康診断
- ・ 17・18日 職員乳がん検診

## 3月

- ※学内の危機管理委員会開始／行事等の自粛（卒業式・入学式中止等）／課外活動禁止
- ・ 3日 第1回危機管理委員会
- ・ 9日 第2回危機対策委員会
- ・ 10・13日 獣医師免許申請健康診断
- ・ 12～16日 第3回保健管理センター運営委員会（メール会議）
- ・ 16日 特殊健康診断（電離放射線新規）
- ・ 18日 第3回危機管理委員会、フィジカルフォーラムWeb開催
- ・ 24日 第4回危機管理委員会
- ・ 30日 R2学生定期健康診断用紙配布開始、学務部会議
- ・ 31日 第5回危機管理委員会

\*医療講習会、各種健診についての詳細は、I-4・5、I-9-1）各業務報告参照。

\*入試関係の救護は省略（I-8救護活動参照）。

## 2. 健康相談

### 1) 健康相談・学生相談日程

担 当	連絡先	場 所	曜日	利 用 時 間
I 健康相談 医 師 小野田 敏 行 保健師 長 沼 敦 子 保健師 茅 平 鈴 子 保健師 阿 部 智 子	019-621-6074 E-mail : kenkou@iwate-u.ac.jp	学生センターA棟1階 保健管理センター	月 金	9 : 00～17 : 00
II 学生相談 カウンセラー 早 坂 浩 志	019-621-6073 E-mail : gakusou@iwate-u.ac.jp	学生センターA棟2階 学生相談室ほか	月 金	9 : 00～17 : 00 (予約すれば18 : 00まで可能)
カウンセラー 立 原 聖 子				
カウンセラー 大 竹 美 貴 子			月	13 : 00～17 : 00 (受付は16 : 00まで)
カウンセラー 山 本 麻 友 美 ※英語による相談可			火	
カウンセラー 豊 田 洋 子			水 金	



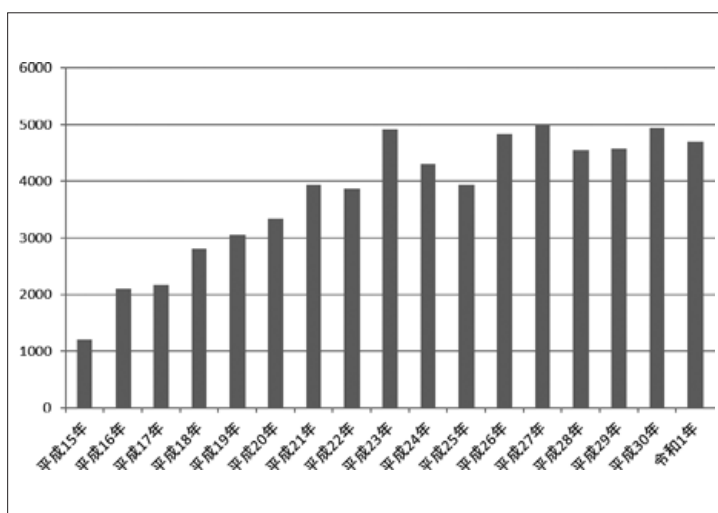
## 2) 来所理由別利用状況（平成31年4月～令和2年3月）

心身ともに健康な学生生活を送れるよう医師・保健師が健康相談を行っている。

科 目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
内 科	学生	243	165	117	124	23	30	106	112	71	79	41	106	1217
	職員	11	16	19	23	13	26	9	15	22	26	16	22	218
外 科	学生	85	80	115	101	20	48	75	35	40	36	24	16	675
	職員	14	1	8	4	6	12	5	9	9	9	8	4	89
眼 科	学生	25	8	6	11	3	1	2	2	5	14	2	1	80
	職員	0	0	0	0	1	2	1	2	0	0	2	1	9
耳 鼻 科	学生	22	8	8	6	0	1	8	4	8	2	0	3	70
	職員	0	0	0	1	0	0	1	0	1	3	0	1	7
泌 尿 器 科	学生	3	2	1	2	3	3	0	0	0	1	4	1	20
	職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3
皮 膚 科	学生	34	34	48	56	12	5	36	23	17	20	6	2	293
	職員	0	7	2	3	9	2	0	2	3	2	0	0	30
婦 人 科	学生	31	14	66	51	6	9	24	15	8	12	4	2	242
	職員	0	0	2	3	1	2	0	1	1	0	0	0	10
歯 科	学生	6	2	3	3	0	3	6	1	3	3	4	0	34
	職員	0	0	0	1	0	0	1	0	1	1	0	1	5
精 神 科	学生	56	49	52	83	37	44	67	58	34	24	20	26	550
	職員	1	4	1	5	3	6	9	6	5	3	2	9	54
相 談	学生	143	164	155	204	44	74	151	136	123	108	73	100	1475
	職員	3	15	22	24	8	16	21	13	14	15	14	27	192
禁 煙 支 援	学生	3	10	5	1	0	0	3	4	9	2	0	1	38
	職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計	学生	651	536	576	642	148	218	478	390	318	301	178	258	4694
	職員	29	43	54	64	41	66	47	48	56	59	43	67	617
自 己 管 理	学生	20	32	13	14	6	8	14	18	7	9	7	7	155
	職員	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	1	4
簡 易 な 相 談	学生	17	29	25	14	1	0	10	19	9	10	2	8	144
	職員	2	1	1	14	8	11	7	3	4	1	3	5	60
そ の 他	学生	243	117	53	21	20	4	13	12	12	20	8	2	525
	職員	2	14	14	2	8	52	69	76	32	17	16	16	318
小 計	学生	280	178	91	49	27	12	37	49	28	39	17	17	824
	職員	4	15	15	16	16	65	76	79	37	18	19	22	382
計		964	772	736	771	232	361	638	566	439	417	257	364	6517

## 3) 証明書発行件数

証明書発行	学生	職員
センター発行	879	5
自動発行機発行	1173	



### 3. 学生相談室活動報告

#### 1) 個別相談状況

令和元年度の学生相談室の相談体制は、非常勤カウンセラーが1名増えて専任カウンセラー2名、非常勤カウンセラー3名（1日4時間ずつ）の5人体制となった。平日午後は毎日カウンセラー3名で対応できるようになった。

令和元年度の実来談者は409名、のべ来談者数（相談回数）は2861名であった。（平成30年度429名／2462名）。実来談数はやや減ったものの、のべ来談者数は過去最多となった。1人あたり平均7回の相談を重ねたことになる。平成29年度、平成30年度ともに平均5.7回だったことと比べて回数を必要とするケースが増えたことがわかる。1回の平均面接時間は約45.4分であった（専任カウンセラー分のみ）。

なお、1月頃から新型コロナウイルス感染症拡大が始まり、それがなければもっと利用者数が増えていたかもしれない。

主要な相談統計を表1～9に示す。なお、別紙は相談内容の分類法を示したものであり、全国学生相談研究会の専任カウンセラーが中心になって作成した「学生相談の共通分類」（下山ら、1991）によっている。相談状況の概要は以下のとおりである。

●相談内容の「心理性格」に含まれる、発達障害やそれを疑われる学生のサポートや、不登校学生の再登校支援など継続的な見守りが必要なケースが増えている。その結果、1人あたりの面接回数が増え、教職員とのコンサルテーションも年々増加している（教職員 平成29年度290回→平成30年度364回→令和元年度382回）。

●学年別では4年生（留年生含）の相談が一番多く、全体の約3分の1という傾向は続いている。また、2年生が平成30年度の41名から令和元年度に64名と増加しているのは、成績不振、就学意欲の減退、大学不適應などに担任や保護者が早めに気づき、学生相談室につないでくださっているおかげである。

●教職員の御自身の問題での来談は33名であった。長年20名前後で推移していたが、平成28年度から増加し30名を超える状況が続いている。のべ来談者数は平成30年度の134名から142名に増えた。1人あたり平均4.3回の相談を重ねたことになる。主な相談内容は、精神疾患と人間関係（ハラスメント含）である。

#### 2) リラクゼーション・スペースの利用

簡易ベッド、ボディソニック・チェア、エアロバイク、椅子とテーブルを配置したリラクゼーション・スペースは、令和元年度末から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一般の利用は禁止とした。

#### 3) 心理テストの利用

学生相談室では、就職や進路選択、自己分析の際の一つの資料として利用してもらうために希望する学生に対して心理テストを実施している。行っていたのは「YG性格検査」、「東大式エゴグラム」、「VIP職業興味検査」である。令和元年度は2名の受検者があった。

表1 性別来談者数

性別	来談者数	%
男	179	43.8
女	229	56.0
不明	1	0.2
合計	409	100.0

表2 学年別来談者数

学年	来談者数	%
1年生	51	12.5
2年生	64	15.6
3年生	65	15.9
4年生*	136	33.3
修士課程学生	35	8.6
博士課程学生	3	0.7
教職員**	33	8.1
その他	18	4.4
不明	4	1.0
合計	409	100.0

\*農学部獣医学科5,6年生・留年生を含む

\*\*教職員の学生の件での相談は含まない

表5 相談形態別のべ来談者数

形態	相談回数	%
面接	2182	76.3
電話	267	9.3
電子メール	385	13.5
その他	27	0.9
合計	2861	100.0

表7 相談内容別来談者数

相談内容	来談者数	%
心理性格	250	61.1
対人関係*	59	14.4
心身健康	15	3.7
進路修学	69	16.9
学生生活	10	2.4
その他	6	1.5
合計	409	100.0

\*ハラスメント相談を含む

表3 所属別来談者数

所属	来談者数	%
人文社会科学部	85	20.8
教育学部	48	11.7
理工学部	132	32.3
農学部	93	22.7
教職員	33	8.1
その他	17	4.2
不明	1	0.2
合計	409	100.0

表4 来談経路別来談者数  
(常勤カウンセラーの対応分)

来談経路	来談者数	%
入学時オリ・健診	19	5.6
ポスター・ウェブ	35	10.4
友人の勧め	17	5.0
センター診療室の勧め	40	11.9
教職員の勧め	29	8.6
家族の勧め	7	2.1
カウンセラーの講義	12	3.6
教職員・家族の来談	70	20.8
継続・再来・その他	104	30.9
不明	4	1.2
合計	337	100.0

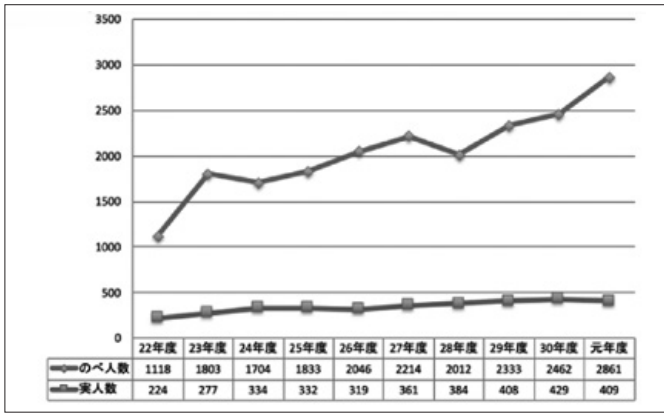
表6 相談対象別のべ来談者数

対象	相談回数	%
学生(本人)	2178	76.1
(教職員)	382	13.4
(家族)	122	4.3
教職員	142	5.0
その他	37	1.3
合計	2861	100.0

表8 相談内容別のべ来談者数

相談内容	相談回数	%
心理性格	2160	75.5
対人関係	242	8.5
心身健康	186	6.5
進路修学	236	8.2
学生生活	22	0.8
その他	15	0.5
合計	2861	100.0

\*来談者一人あたりの平均面接時間 45.4分



最近10年間の来談者数の推移

## 4. 学生定期健康診断

### 1) 日程

月／日	対 象	受 付 時 間		検査項目
4/8(月)	学部2年以上・大学院修士・博士・ 研究生・科目等履修生等 (ただし留学1年目の留学生は除く)	女子	午前 9:30~11:30	身体計測  内 科
		男子	午後 2:00~ 4:45	
4/9(火)		男子	午前 9:30~11:30	
		女子	午後 2:00~ 4:45	
4/10(水)		女子	午前 9:30~11:30	
		男子	午後 2:00~ 4:45	
4/11(木)		男子	午前 9:30~11:30	
		女子	午後 2:00~ 4:45	
4/12(金)		女子	午前 9:30~11:30	
		男子	午後 2:00~ 4:45	
4/15(月)		女子	午前 9:30~10:30	
		男子	午前 10:30~11:30	
4/16(火)		女子	午前 9:30~10:30	
		男子	午前 10:30~11:30	
4/17(水)		男子	午前 9:30~10:30	
		女子	午前 10:30~11:30	
4/18(木)		男子	午前 9:30~10:30	
		女子	午前 10:30~11:30	
4/22(月)		男子	午前 9:30~10:30	
		女子	午前 10:30~11:30	
4/23(火)	男子	午前 9:30~10:30		
	女子	午前 10:30~11:30		
5/17(金)	男子	午前 9:30~10:30		
	女子	午前 10:30~11:30		
4/15(月)	農学部1年・編入生・留学1年目 (大学院・研究生・特別聴講生等)	男子	午後 2:00~ 3:30	胸部X線
		女子	午後 3:30~ 4:45	
4/16(火)	理工学部1年・編入生・<システム創成工学科(知能・メディア情報コース、機械科学コース、社会基盤・環境コース)>・留学1年目(大学院・研究生・特別聴講生等)	男子	午後 2:00~ 4:00	胸部X線
		女子	午後 4:00~ 4:45	
4/17(水)	理工学部1年・編入生・<化学・生命理工学科、物理・材料理工学科、システム創成工学科(電気電子通信コース)>・留学1年目(大学院・研究生・特別聴講生等)	男子	午後 2:00~ 4:00	身体計測
		女子	午後 4:00~ 4:45	
4/18(木)	教育学部1年・編入生・留学1年目 (大学院・研究生・特別聴講生等)	男子	午後 2:00~ 3:15	内 科
		女子	午後 3:15~ 4:45	
4/23(月)	人文社会科学部1年・編入生・留学1年目 (大学院・研究生・特別聴講生等)	男子	午後 2:00~ 3:15	内 科
		女子	午後 3:15~ 4:45	
4/24(火)	全学部1年・編入生・留学1年目 (大学院・研究生・特別聴講生等)	男子	午後 2:00~ 3:30	内 科
		女子	午後 3:30~ 4:45	
5/17(金)	全学部1年・編入生・留学1年目 (大学院・研究生・特別聴講生等)	男子	午後 2:00~ 3:30	内 科
		女子	午後 3:30~ 4:45	

2) 令和元年度(2019) 学年・学部・受診項目別受診者数並びに受診率

学 年	学部・ 研究科	学生数	体位計測			内科		
			対象者数	受診者数 (人)	率(%)	対象者数	受診者数 (人)	率(%)
1 年	人社	208	208	205	98.6	208	205	98.6
	教育	169	169	168	99.4	169	168	99.4
	理工学	460	460	457	99.3	460	457	99.3
	農学	244	244	244	100	244	243	99.6
1 年計		1081	1081	1074	99.4	1081	1073	99.3
2 年	人社	207	207	177	85.5	207	177	85.5
	教育	175	175	175	100	175	175	100
	理工学	457	457	317	69.4	457	317	69.4
	農学	236	236	172	72.9	236	170	72
2 年計		1075	1075	841	78.2	1075	839	78.0
3 年	人社	226	226	172	76.1	226	172	76.1
	教育	171	171	168	98.2	171	167	97.7
	理工学	471	471	304	64.5	471	304	64.5
	農学	246	246	180	73.2	246	180	73.2
3 年計		1114	1114	824	74.0	1114	823	73.9
4 年	人社	263	263	190	72.2	263	189	71.9
	教育	199	199	170	85.4	199	169	84.9
	理工学	542	542	329	60.7	542	327	60.3
	農学	266	266	174	65.4	266	173	65.0
4 年計		1270	1270	863	68.0	1270	858	67.6
獣5年	農学	35	35	18	51.4	35	18	51.4
獣6年	農学	41	41	31	75.6	41	31	75.6
獣医5,6年計		76	76	49	64.5	76	49	64.5
院修1年		309	309	255	82.5	309	255	82.5
院修2年		323	323	242	74.9	323	242	74.9
院博1年		40	40	12	30.0	40	12	30.0
院博2年		50	50	8	16.0	50	8	16.0
院博3年		68	68	9	13.2	68	9	13.2
院 計		790	790	526	66.6	790	526	66.6
その他	人社	62	62	37	59.7	62	37	59.7
	教育	23	23	13	56.5	23	13	56.5
	理工学	19	19	16	84.2	19	16	84.2
	農学	10	10	3	30	10	3	30
その他計		114	114	69	60.5	114	69	60.5
国際交流センター		28	28	6	21.4	28	6	21.4
総 計		5548	5548	4252	76.6	5548	4243	76.5
(昨年度)		5531	5531	4355	78.7	5531	4347	78.6

\* 農学博士には、連合農学研究科と獣医学研究科および岐阜大学大学院連合獣医学研究科の本学配属学生数を含む。尚、2018年度から獣医学研究科が設置されたことにより、岐阜大学大学院連合獣医学研究科の新入生はいない(在学生8名)。

\* その他は学部研究生、大学院研究生及び科目等履修生を示す。

### 3) 胸部X線検査

学部	学年	対象者数	受診者数 (率%)	有所見者数 (率%)	精密検査
人文社会科学部	1年	208	202 (97.1)	2 (1.0)	1
	2年	0	-	-	-
	3年	14	14 (100)	0 (-)	-
	4年	0	-	-	-
	合計	222	216 (97.3)	2 (0.9)	1
教育学部	1年	169	166 (98.2)	0 (-)	-
	2年	0	-	-	-
	3年	0	-	-	-
	4年	0	-	-	-
	合計	169	166 (98.2)	0 (-)	0
理工学部	1年	457	448 (98.0)	1 (0.2)	0
	2年	0	-	-	-
	3年	14	14 (100)	0 (-)	-
	4年	1	1 (100)	0 (-)	-
	合計	472	463 (98.1)	1 (0.2)	0
農学部	1年	243	241 (99.2)	2 (0.8)	1
	2年	0	-	-	-
	3年	4	4 (100)	0 (-)	-
	4年	0	-	-	-
	獣4・5・6年	0	-	-	-
	合計	247	245 (99.2)	2 (0.8)	1
留学生		36	36 (100)	0 (-)	0
総計		1146	1126 (98.3)	5 (0.4)	2

○学部1年生、編入学生、入学1年未満の留学生を対象に胸部X線検査（DR撮影）を行った。

『留学生』とは、入学1年未満の大学院生、研究生等を指す。

学部1年、編入の留学生は、学部1年、学部3年の対象とする。

有所見者の5名のうち2名が精密検査となった。精密検査の内容は「結節状陰影の疑い」「肺腫瘍陰影の疑い」で医療機関を受診した。1名は経過観察中、1名は異常なしだった。

○10月入学の留学生に対し胸部レントゲン撮影を行った。

留学生	対象者数	受診者数 (率%)	有所見者数 (率%)	精密検査
	43	43 (100)	1 (4.0)	1

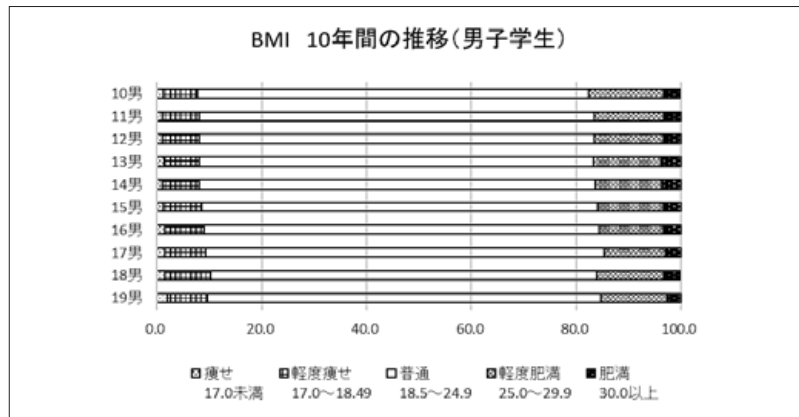
有所見者の1名が精密検査となった。精密検査の内容は「右淡い陰影」で医療機関を受診し「結核」と診断され内服治療となった。

4) BMIの推移

男子

(%)

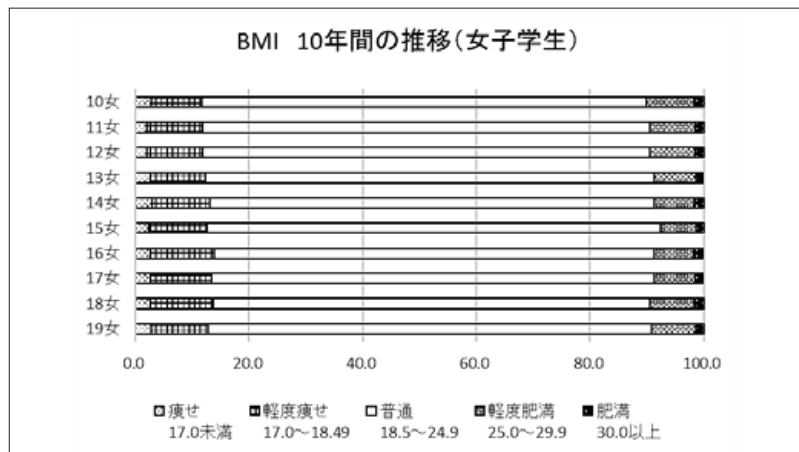
年	痩せ 17.0未満	軽度痩せ 17.0～18.49	異常なし 18.5～24.9	軽度肥満 25.0～29.9	肥満 30.0以上
2010	1.2	6.5	74.7	14.3	3.2
2011	1.0	7.0	75.5	13.3	3.2
2012	1.0	7.0	75.5	13.3	3.2
2013	1.3	6.7	75.3	13.0	3.7
2014	1.1	6.9	75.6	12.9	3.6
2015	1.2	7.3	75.7	12.6	3.2
2016	1.5	7.5	75.5	12.2	3.3
2017	1.5	7.8	76.0	11.7	3.1
2018	1.5	8.7	73.7	12.8	3.2
2019	2.0	7.7	75.0	12.6	2.7



女子

(%)

年	痩せ 17.0未満	軽度痩せ 17.0～18.49	異常なし 18.5～24.9	軽度肥満 25.0～29.9	肥満 30.0以上
2010	2.8	8.9	78.2	8.4	1.7
2011	2.0	9.8	78.7	8.0	1.5
2012	2.0	9.8	78.7	8.0	1.5
2013	2.7	9.6	79.0	7.3	1.3
2014	2.9	10.2	78.3	6.9	1.7
2015	2.3	10.4	79.7	6.3	1.3
2016	2.6	11.2	77.5	6.9	1.7
2017	2.7	10.7	78.0	7.1	1.4
2018	2.7	11.0	76.8	7.9	1.7
2019	2.8	10.0	78.0	7.9	1.3





## 5. 職員定期健康診断

### 1) 日程

検査日	時間	対象部局	対象者
4月24日(水)	6:45~8:30	附属幼稚園 附属小学校 附属中学校	全員
7月29日(月) ~8月8日(木)	7:15~7:30 9:00~7:15 13:15~13:30 14:15~14:30	附属特別支援学校	全員
9月9日(月)	8:30~10:00	農学部 連合農学研究科 寒冷フィールド(滝沢地区) 次世代アグリイノベーション研究センター	男性職員
	10:00~11:30		女性職員
9月10日(火)	8:30~10:15	理工学部 ものづくり技術研究センター	男性職員
	10:15~11:30		女性職員
9月11日(水)	8:30~10:00	上田キャンパス周辺 学術研究推進部 地域連携推進部 財務部 環境マネジメント推進室 地域防災研究センター 平泉文化研究センター 教育推進機構 入試センター 教員養成支援センター 保健管理センター RI総合実験センター COC推進室 研究推進機構 情報基盤センター 三陸復興・地域創生推進機構 寒冷フィールド(御明神地区)	男性職員
	10:00~11:30		女性職員
9月12日(木)	8:30~10:00	教育学部 教育学研究科 総務部 技術部	男性職員
	10:00~11:30		女性職員
9月13日(金)	8:30~9:30	役員 人文社会科学部 監査室 戦略企画室 評価・分析室 学務部 国際連携室	女性職員
	9:30~11:30		男性職員

### 2) 検査項目(男女共通)

#### (1) 34歳以下及び36歳~39歳の者

身長、体重、視力、血圧、尿(糖、蛋白、潜血)、血液(脂質(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール)、貧血(赤血球数、血色素量、MCH)、肝機能(GOT、GPT、 $\gamma$ -GTP)、血糖、胸部X線撮影、聴力、腹囲、内科

#### (2) 35歳の者及び40歳以上の者

(1)の項目に、心電図が加わる。

### 3) 学内健診・人間ドック等の受診者数

	対象者	受 診 内 訳		受 診 者 数 (率)	
		学内健診 受診者数	人間ドック・ 他医療機関 受診者		
上 田 キ ヤ ン パ ス 等 事 業 場	役員・総務部・監査室・戦略企画室・ 評価・分析室・男女共同参画	46	31	15	46 (100.0)
	学術研究推進部・地域連携推進部・研推機・情基・ COC・三陸地創機・RI・地防セ・ものづくりセ・次世代アグリ	104	91	12	103 (99.0)
	財務部・環境マネジメント推進室	35	31	4	35 (100.0)
	学務部・教推機・国連室・ 教養支セ・保管セ・入試セ・平泉セ	85	70	14	84 (98.8)
	人 文 社 会 科 学 部	77	59	13	72 (93.5)
	教育学部・教育学研究科	84	63	21	84 (100.0)
	理 工 学 部	163	128	29	157 (96.3)
	農学部・連合農学研究科	148	127	21	148 (100.0)
	技術部 (VI、VII事業場の勤務者を除く)	54	48	6	54 (100.0)
	釜 石 地 区	16	12	4	16 (100.0)
附 属 幼 稚 園 事 業 場	12	12	0	12 (100.0)	
附 属 小 学 校 事 業 場	38	37	1	38 (100.0)	
附 属 中 学 校 事 業 場	31	30	1	31 (100.0)	
附 属 特 別 支 援 学 校 事 業 場	38	36	2	38 (100.0)	
寒冷フィールドサイエンス教育研究センター(滝沢地区)事業場	17	16	1	17 (100.0)	
寒冷フィールドサイエンス教育研究センター(御明神地区)事業場	12	12	0	12 (100.0)	
合 計	960	803	144	947 (98.6)	

\* 雇入時健診受診のため定期健康診断を省略した者は対象者に含まないこととする。

### 4) 尿検査 (人間ドック・他の医療機関受診者, 及び雇入時健診受診済みで胃と便検査のみ実施者を除く)

性 別	受診者数	尿 蛋 白	尿 潜 血	尿 糖
		有所見者数 (率)	有所見者数 (率)	有所見者数 (率)
男	488	7 (1.4)	13 (2.7)	13 (2.7)
女	268	1 (0.4)	14 (5.2)	2 (0.7)
計	756	8 (1.1)	27 (3.6)	15 (2.0)

5) 貧血検査 (人間ドック・他の医療機関受診者, 及び雇入時健診受診済みで胃と便検査のみ実施者を除く)

性別	受診者数	血色素量	赤血球数	貧血
		有所見者数 (率)	有所見者数 (率)	有所見者数 (率)
男	487	3 ( 0.6)	4 ( 0.8)	7 ( 1.4)
女	295	29 ( 9.8)	4 ( 1.4)	31 (10.5)
計	782	32 ( 4.1)	8 ( 1.0)	38 ( 4.9)

6) 肝機能検査 (人間ドック・他の医療機関受診者, 及び雇入時健診受診済みで胃と便検査のみ実施者を除く)

性別	受診者数	G O T	G P T	$\gamma$ -GTP	肝機能異常
		有所見者数 (率)	有所見者数 (率)	有所見者数 (率)	有所見者数 (率)
男	487	90 (18.5)	151 (31.0)	141 (29.0)	133 (27.3)
女	295	18 ( 6.1)	24 ( 8.1)	26 ( 8.8)	33 (11.2)
計	782	108 (13.8)	175 (22.4)	167 (21.4)	166 (21.2)

7) 脂質検査 (人間ドック・他の医療機関受診者, 及び雇入時健診受診済みで胃と便検査のみ実施者を除く)

性別	受診者数	LDLコレステロール	HDLコレステロール	中性脂肪	脂質異常
		有所見者数 (率)	有所見者数 (率)	有所見者数 (率)	有所見者数 (率)
男	487	247 (50.7)	38 ( 7.8)	113 (23.2)	193 (39.6)
女	295	110 (37.3)	2 ( 0.7)	19 ( 6.4)	64 (21.7)
計	782	357 (45.7)	40 ( 5.1)	132 (16.9)	257 (32.9)

8) 血糖検査・胸部X線・血圧 (人間ドック・他の医療機関受診者, 及び雇入時健診受診済みで胃と便検査のみ実施者を除く)

性別	血糖検査		胸部X線間接撮影		血圧測定	
	受診者数	有所見者数 (率)	受診者数	有所見者数 (率)	受診者数	有所見者数 (率)
男	487	120 (24.6)	485	4 ( 0.8)	488	84 (17.2)
女	295	30 (10.2)	282	1 ( 0.4)	295	20 ( 6.8)
計	782	150 (19.2)	767	5 ( 0.7)	783	104 (13.3)

9) 便潜血・胃・心電図（人間ドック・他の医療機関受診者、及び雇入時健診受診済みで胃と便検査のみ実施者を除く）

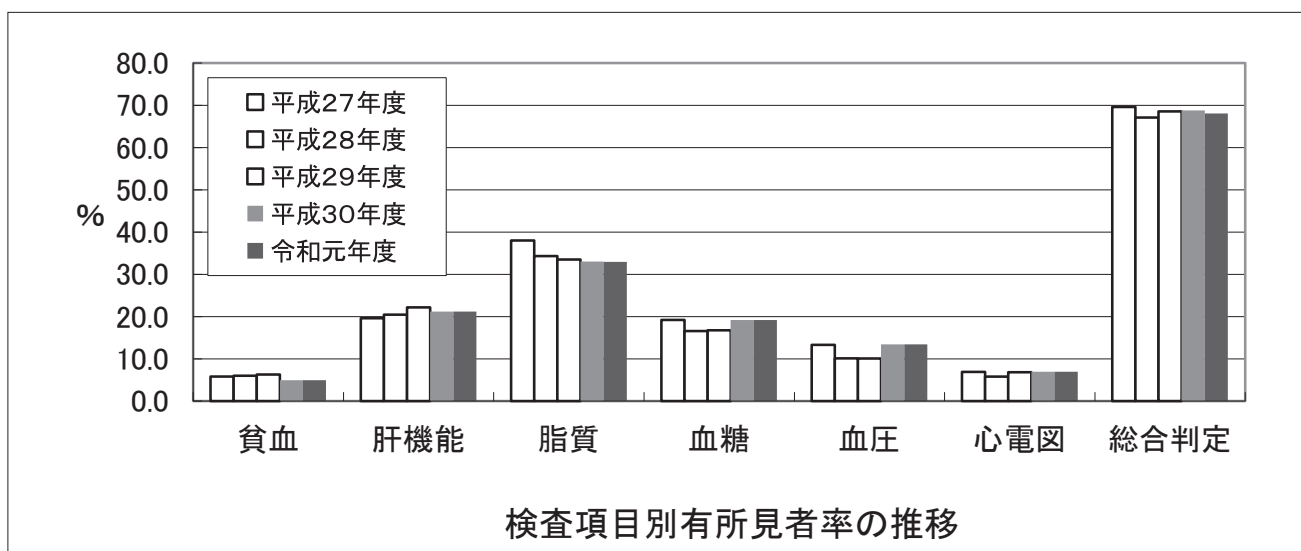
性別	便 潜 血 検 査		胃 検 査		心 電 図	
	受診者数	有所見者数（率）	受診者数	有所見者数（率）	受診者数	有所見者数（率）
男	162	5（3.1）	116	37（31.9）	393	17（4.3）
女	84	2（2.4）	67	21（31.3）	190	23（12.1）
計	246	7（2.8）	183	58（31.7）	583	40（6.9）

10) 総合判定（人間ドック・他の医療機関受診者、及び 11) 事後指導  
雇入時健診受診済みで胃と便検査のみ実施者を除く）

性別	総 合 判 定	
	受診者数	有所見者数（率）
男	488	365（74.8）
女	295	168（56.9）
計	783	533（68.1）

性別	対象者数	実 施 数（率）
男	110	110（100.0）
女	48	48（100.0）
計	158	158（100.0）

12) 検査項目別有所見者率の推移



## 6. 特殊健康診断等

		対 象		実施日	該当者	結 果	受診率 (%)
電 離 放 射 線	①RI総合実験センターに従事者登録となる者、 ②動物病院でエックス線業務に従事する者、 ③福島県除染特別地域で研究業務に従事する者	職員(動物病院)	新規	4月4日	1名	異常なし	100.0
		職員(RI)	新規	5月15日	1名	異常なし	100.0
		学生(RI)	新規	5月21日	1名	異常なし	100.0
		従事する全職員及び学生	第1回 継続	6月12日	146名	全員 異常なし	100.0
		学生(動物病院)	新規	10月17日	32名	31名：異常なし 1名：有所見(管理T)	100.0
		学生(RI)	新規	10月17日	1名	異常なし	100.0
		職員(RI)	新規	10月17日	1名	異常なし	100.0
		職員(動物病院)	新規	11月5日	1名	異常なし	100.0
		職員(動物病院)	新規	11月5日	1名	異常なし	100.0
		職員(動物病院)	新規	11月21日	1名	異常なし	100.0
		従事する全職員及び学生	第2回 継続	12月13日	144名	全員 異常なし	100.0
		職員(動物病院)	新規	1月6日	2名	全員 異常なし	100.0
		職員(RI)	新規	1月29日	1名	異常なし	100.0
職員(RI)	新規	3月16日	3名	全員 異常なし	100.0		
学生(RI)	新規	3月16日	20名	全員 異常なし	100.0		
有 機 溶 剤	年間一定量以上の使用(見込み)のある研究室	職員	第1回	7月22, 23日	13名	11名：異常なし 1名：有所見(管理R) 1名：有所見(管理T)	100.0
		学生			93名	91名：異常なし 7名：有所見(管理R) 3名：有所見(管理T)	100.0
		職員	第2回	1月14, 15日	15名	11名：異常なし 3名：有所見(管理R) 1名：有所見(管理T)	100.0
		学生			100名	82名：異常なし 16名：有所見(管理R) 2名：有所見(管理T)	100.0
特定化学物質	年間一定量以上の使用(見込み)のある研究室	職員	第1回	7月23, 24日	11名	8名：異常なし 2名：有所見(管理R) 1名：有所見(管理T)	100.0
		学生			72名	62名：異常なし 7名：有所見(管理R) 3名：有所見(管理T)	100.0
		職員	第2回	1月15, 16日	13名	9名：異常なし 3名：有所見(管理R) 1名：有所見(管理T)	100.0
		学生			72名	51名：異常なし 19名：有所見(管理R) 2名：有所見(管理T)	100.0
V D T 作業	V D T 作業従事者	職員	-	1月15日	18名	4名：異常なし 12名：有所見(管理B) 2名：有所見(管理R)	100.0
振 動 騒 音	チェーンソー等使用による身体に著しい振動を与える業務及び強烈な騒音を発する場所における業務に従事する者	職員	第1回	8月23, 27日	9名	3名：異常なし 3名：有所見(管理B) 3名：有所見(管理R)	100.0
		職員	第2回	2月13日	8名	3名：異常なし 2名：有所見(管理B) 3名：有所見(管理R)	100.0
じ ん 肺	粉じん作業従事者	職員	-	1月23日	1名	1名：異常なし	100.0

(注) 管理T：有所見の原因は当該業務以外であり、治療が必要  
 管理R：有所見の原因は当該業務以外にあるが、当該業務に従事することで増悪のおそれがあり、就業制限が必要  
 管理B：有所見の原因は当該業務にあり、検診または就業制限が必要

## 7. その他の健康診断

	対 象			実施日	該当者	結 果	受診率 (%)
腸内細菌検査	附属学校及び附属施設において調理業務等に従事する者 ※行事等による臨時の従事者には随時検査を実施	職員	-	毎月（附属校園は月2回）	4～5月：6名 6～9月：7名 9月～10月：6名 11月：8名 12月～3月：6名	全員 異常なし	100.0
ノロウイルス検査		職員		10～3月にかけて毎月1回	6名 (11月のみ8名)	全員 異常なし	100.0
海外派遣労働者の健康診断	海外に6ヶ月以上渡航する者	職員	-	4月26日, 12月24日, 2月21日	3名	全員 異常なし	100.0
定期健康診断	特定業務従事者	職員	第2回	2月21, 22日	62名	27名：D1 13名：D2 20名：D3 2名：未了	96.8
定期健康診断 (人間ドック・他の医療機関受診者)	-	職員	-	4～3月	144名	66名：D1 52名：D2 24名：D3 2名：結果未提出	-
胃がん検診	40歳以上かつ偶数年齢の希望者	職員	-	4～12月	151名	-	-
大腸がん検診	40歳以上の希望者	職員	-	4～12月	249名	-	-
子宮頸がん検診	20歳以上の女性職員で希望者	職員	-	7～2月	98名	-	-
乳がん検診	40歳以上かつ偶数年齢の女性職員で希望者	職員	-	7～2月	83名	-	-

(注) D1：平常の生活でよいが、医師による直接の医療行為が必要な者  
D2：平常の生活でよいが、定期的に医師の観察指導が必要な者  
D3：平常の生活でよく、医師による直接又は間接の医療を必要としない者

## 8. 救護活動

	件名	開催月日	従事者数	救護件数(人)
1	平成31年度入学式	4/5(金)	2	1
2	第62回盛岡・つなぎ間ロードレース大会	5/25(土)	2	2
3	2020年度理工学部編入学試験	6/20(木)、21(金)	4	0
4	2020年度農学部編入学試験	6/28(金)	4	0
5	2020年度総合科学研究科推薦入学試験	7/2(火)	4	0
6	放送大学単位認定試験	7/19(金)、7/23(火)~25(木)	各4	0
7	R1いわて大運動会in陸前高田、久慈	8/1(木)、3(土)	各1	3
8	R1年度教員免許状更新講習	8/6(火)、8(木)	各3	3
9	2019年度第1回岩手大学オープンキャンパス	8/7(水)	3	0
10	2019年10月入学及び2020年4月入学第1期総合科学研究科入学試験	8/21(水)~22(木)	各4	0
11	2019年10月入学及び2020年4月入学第1期理工学研究科、獣医学研究科入学試験	8/23(金)	各4	0
12	2020年度人社アドミッションオフィス(AOI)入学試験第1次選考	8/26(月)~27(火)	各4	0
13	2019年10月入学及び2020年4月入学第1期連合農学研究科入学試験	9/5(木)	4	0
14	2020年度人社アドミッションオフィス(AOI)入学試験第2次選考	9/19(木)	4	0
15	2020年度理工学部アドミッションオフィス(AOI)入学試験第1次選考、第1期教育学研究科入学試験	9/28(土)	2	0
18	2020年度農学部獣医学課程学士編入学試験	9月実施	4	0
19	2020年度人文社会科学部編入学試験	10/15(火)	4	0
21	岩手大学大学祭	10/27(土)、28(日)	各1	9
23	ふるさと大発見!大交流会inアピオ	11/23(土)	1	3
24	2020年度推薦入学試験I	11/20(水)	4	1
25	R1年度岩手大学ばるんkids'ウィンタースクール	12/25(水)、26(木)	各4	0
26	R1年度高大連携「ウィンターセッション」	12/25(水)、26(木)	各4	1
28	2020年度大学入試センター試験	1/18(土)・1/19(日)	各7	3
29	放送大学単位認定試験	1/21(火)~23(木)、28(火)~30(木)	各4	0
30	2020年度推薦入学試験II(農学部)	1/24(金)	4	0
31	2020年度第2期総合科学研究科入学試験	1/28(火)~29(水)	各4	0
32	2020年度第2期教育学研究科入学試験	1/28(火)	4	0
33	2020年度第2期工学研究科、獣医学研究科入学試験	1/30(木)	各4	0
34	附属中学校スキー教室 今年度で終了	1/27(月)、1/28(火)、2/3(月)	各1	4
35	2020年度第2期連合農学研究科入学試験	2月実施	4	0
36	一般入試・前期日程	2/25(火) 2/26(水)	各7 各6	3
37	一般入試・後期日程	3/12(木)	各7	0
38	卒業・修了式	コロナで中止 3/23(月)	2	
	合計			33

■：入試関係救護

## 9. 健康教育・増進活動

### 1) 健康セミナー

主にグループ単位での健康教育として、心肺蘇生法、応急処置、健康作りのため食事や運動などのセミナーを実施している。令和元年度（2019）は7回、205名を対象に実施した。

No.	期 日	時 間	会 場	対 象	内 容	受講人数			スタッフ	
						職員	学生	計	医師	保健師
1	2019.4.4	13:00～ 14:15	理工学部総合教育研究棟（化学系）109室	化学理工学実験Ⅱ担当教職員ならびにT A	心肺蘇生法、AED設置場所 その他の救急法（止血法、熱傷処置、RICE処置他）	9	19	28	1	1
2	2019.4.5	14:00～ 15:00	学生センターA棟 G18	生命コース3年生、担当教職員ならびにT A	心肺蘇生法、AED設置場所 その他の救急法（止血法、熱傷処置、RICE処置他）	4	45	49	1	1
3	2019.5.21	18:40～ 20:15	エントランスホール	ツキノワグマ研究会	心肺蘇生法、AED設置場所、野外生物等の対処法 その他の救急法（止血法、熱傷処置、RICE処置他）	0	36	36	1	3
4	2019.5.23	18:40～ 20:15	エントランスホール	ワンダーフォーゲル部	心肺蘇生法、AED設置場所、野外生物等の対処法 その他の救急法（止血法、熱傷処置、RICE処置他）	0	11	11	1	3
5	2019.5.31	10:30～ 12:00	エントランスホール	なずな教室	心肺蘇生法、AED、包帯法（固定法）、搬送法、虫刺され、熱中症、応急処置他、過呼吸発作	0	10	10	1	1
6	2019.6.24	18:30～ 19:45	エントランスホール	少林寺拳法部	心肺蘇生法、AED、包帯法（固定法・テーピング）、搬送法、熱中症、応急処置他	0	30	30	1	1
7	2019.9.4	13:15～ 14:30	理工学部総合教育研究棟（化学系）200室	化学理工学実験Ⅱ担当教職員ならびにT A	心肺蘇生法、AED設置場所 その他の救急法（止血法、熱傷処置、RICE処置他）	7	34	41	1	1
計						20	185	205		

### 2) 禁煙支援

#### (1) 世界禁煙デーのイベント

世界禁煙デーと禁煙週間のイベントとして、ポスター・書籍の展示、ティッシュの配布を行った。また、2008年の敷地内禁煙開始から11年が経過し、敷地内禁煙以前の状況や敷地内禁煙までの経緯を知らない学生が大多数になったことから、2004年からの禁煙対策の取組みについて、エントランスホールに大きく掲示をした。

大学周辺の環境整備は安全衛生管理室の企画した「学外通勤・通学路の清掃活動」と合同で、吸い殻拾いや喫煙者へのマナー指導をおこなった。

5/30～ エントランスホールにポスター掲示

5/31～6/6 大学周辺ゴミ拾い・環境整備（安全衛生管理室企画）





(2) 禁煙支援数

令和元年度（2019）は学生7名が支援を受けた。

年 度	学 生		職 員		合計（人）
	男	女	男	女	
2019年度	10	1	0	0	11

3) 性の健康教育活動

6月のHIV検査普及週間、12月1日の世界エイズデーのイベントとして、エントランスホールに、エイズに関するポスターや資料等を掲示し、パンフレット、コンドーム等の配付を行った。

6月 HIV検査普及週間



12月 世界エイズデー



#### 4) 講義・講演 (学内)

##### 1. 講 義

- 小野田敏行 人文社会科学部専門教育科目「健康管理論」  
農学部専門教育科目 「農学のための倫理学」(分担)  
農学部専門教育科目 「公衆衛生学」
- 早坂 浩志 教養教育科目「心の理解」  
教養教育科目「健康スポーツA」(分担)  
大学院総合科学研究科「臨床心理面接持論I」  
大学院総合科学研究科「臨床心理基礎実習I・II」(分担)  
大学院総合科学研究科「人間健康科学総合演習I・II」(分担)
- 立原 聖子 教養教育科目「心の理解」  
教養教育科目「健康スポーツA」(分担)

##### 2. 講 演

- 小野田敏行 4月2日 新採用者研修  
4月4日 理工学部応用化学科安全講習会  
4月5日 理工学部生命工学科安全講習会  
9月4日 理工学部応用化学科生命工学科安全講習会  
10月3日 放射線診療従事者の教育訓練  
10月4日 衛生管理者講習  
11月1日 東北地区国立大学法人等安全管理協議会  
11月12日 衛生管理者受験準備講習会  
3月16日 放射線同位元素等の取扱い及び管理に従事する者の教育訓練
- 早坂 浩志 4月2日 新採用者研修
- 立原 聖子 5月23日 2019年度岩手大学メンタルヘルス研修「セルフケア」  
7月31日 2019年度次世代育成サポーター養成講座「こどもの心理」

## 10. 他部局との協働共催及び地域貢献

### 1) 協働共催

#### (1) AED講習会

平成17年（2005）3月にAED（自動体外式除細動器）を上田地区3台、附属小学校・中学校・特別支援学校に各1台設置したことにより、平成17年度から教職員対象にAED講習会を実施している。この講習は、盛岡中央消防署上田出張所の協力により実施し、修了者には普通救命講習Ⅰ修了証が交付されている。令和元年度（2019）は1回実施し19名が修了した。尚、この事業は安全衛生管理室との共催実施となっている。延べ369名修了している。（※現在のAED設置数14台：上田地区7台、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、特別支援学校、滝沢農場、滝沢演習林、御明神総合施設各1台）

No.	期 日	時 間	受講人数	会 場
1	2019年8月23日	9：30～12：30	19	岩手大学事務局第二会議室
計			19	

#### (2) FD・SD研修会

令和元年度学生支援を考える教職員FD・SD研修会（教育推進機構と共催）

日時：2020年2月12日（水） 15時00分～17時00分

会場：学生センターA棟 G18講義室

- 内容：1. 在学時に支援を受けていた発達障害のある卒業生からの情報提供  
 2. 岩手障害者職業センター職業カウンセラーからの情報提供  
 3. 意見交換

### 2) 地域貢献

#### (1) 実習の受け入れ

実習生所属先	実習生人数	実習期日	実習内容
岩手医科大学医学部	6	2019年5月～6月	公衆衛生学実習
岩手大学 総合科学研究科	5	2019年10月28日 9：00～16：30	心理実践実習
岩手県立大学看護学部	5	2019年11月28日 9：30～16：30	地域看護学実習Ⅱ
岩手看護短期大学専攻科 地域看護学専攻	10	2019年11月28日 9：30～16：30	産業保健実習
計	26		

(2) 学外委員会所属状況

- 小野田敏行：盛岡市保健所運営協議会委員、盛岡市介護保険運営協議会委員、盛岡市地域包括支援センター運営協議会委員、雫石町環境審議会委員、岩手県公害審査委員候補者、岩手県准看護師試験委員、独立行政法人労働者健康安全機構岩手産業保健総合支援センター相談員、岩手県地域脳卒中登録運営委員、岩手県地域がん登録運営委員、岩手県地域心疾患登録運営委員、岩手医科大学客員教授、岩手公衆衛生学会理事、全国大学保健管理協会評議員
- 早坂 浩志：岩手県いじめ再調査委員、社会福祉法人盛岡いのちの電話研修委員、日本学生相談学会理事
- 立原 聖子：盛岡少年鑑別支所外部アドバイザー、岩手県教育委員会高等学校スクールカウンセラー、弘前大学教育学部非常勤講師
- 長沼 敦子：全国大学保健管理協会評議員、全国大学保健管理協会保健看護委員会、全国大学保健管理協会東北地方部会保健看護部会幹事、滝沢・雫石介護認定審査会委員、矢巾町地域福祉推進審議会委員

## Ⅱ 令和元年度(2019)保健管理センターの現況

1. 保健委員会の廃止について
2. 保健管理センター運営委員会
3. 学内委員会所属状況
4. 学会・研修会等出席状況
5. 保健管理センター職員名簿

# 1. 保健委員会の廃止について

## 1) 理由

保健委員会は、平成31年（2019）3月に学内における委員会の見直しにより令和元年度廃止が決まり、これにより保健管理センターとしての会議は運営委員会1つとなった。保健委員会で取り扱っていた保健管理センター長の人事に関しては、保健管理センター規則に盛り込まれた。（保健委員会規則は令和2年4月1日廃止）

## 2) 保健委員会規則

岩手大学保健委員会規則

（平成16年4月1日制定）

### （趣旨）

第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則第24条の規定に基づき、岩手大学保健委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定める。

### （審議事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 学生及び職員の保健管理計画に関すること。
- 二 保健管理の施設及び設備の整備に関すること。
- 三 保健管理センター（以下「センター」という。）の組織及び運営の基本に関すること。
- 四 センター長の推薦に関すること。
- 五 その他保健管理に関する重要な事項に関すること。

### （組織）

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- 一 労務を担当する理事
- 二 センター長
- 三 各学部から選出された教員各2名
- 四 学務部長

### （任期）

第4条 前条第3号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### （委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、理事をもって充て、副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を招集し、議長となる。
- 4 委員長に事故があるときは、副委員長が、その職務を代理する。

### （会議）

第6条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させ、その意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第8条 委員会に、必要に応じ、専門委員会を置くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、学生支援課において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年6月18日から施行し、平成20年6月5日から適用する。

### 3) 保健管理センター規則

旧	新
岩手大学保健管理センター規則 (平成16年4月1日制定)	岩手大学保健管理センター規則 平成16年4月1日 制 定 令和2年4月1日 最終改正
(趣旨)	(趣旨)
第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則第7条の規定に基づき、岩手大学保健管理センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。	第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則第7条の規定に基づき、岩手大学保健管理センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。
(目的)	(目的)
第2条 センターは、学生及び職員の心身両面にわたる健康の保持増進を図ることによって肉体的精神的に教育研究基盤を支え、地域に貢献する人材の輩出に寄与するとともに、大学における学校保健と労働衛生の実践活動を通して生じる研究成果を基に、学内にとどまらず健康な地域社会の発展のために積極的に貢献することを目的とする。	第2条 センターは、学生及び職員の心身両面にわたる健康の保持増進を図ることによって肉体的精神的に教育研究基盤を支え、地域に貢献する人材の輩出に寄与するとともに、大学における学校保健と労働衛生の実践活動を通して生じる研究成果を基に、学内にとどまらず健康な地域社会の発展のために積極的に貢献することを目的とする。
(業務)	(業務)
第3条 センターは、次に掲げる業務を行う。	第3条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- 一 保健管理に関する実施計画の企画及び立案並びに指導援助に関すること。
- 二 定期及び臨時に行う健康診断に関すること。
- 三 健康相談及びカウンセリングの実施並びに救急処置に関すること。
- 四 健康診断の事後措置等健康の保持増進についての必要な指導援助に関すること。
- 五 環境衛生及び伝染病予防に関する業務の実施及び必要な指導援助に関すること。
- 六 保健管理に関する調査研究に関すること。
- 七 その他健康の保持増進について必要な専門的業務に関すること。

(職員)

第4条 センターに次の職員を置く。

- 一 センター長
- 二 専任教員
- 三 その他の職員(以下「センター職員」という。)

(センター長)

第5条 センター長は、センター全般の業務及び運営を統括する。

- 2 センター長は、岩手大学の専任の教授を持って充てる。
- 3 センター長は、学長が岩手大学保健委員会の推薦を受け選考し任命する。
- 4 センター長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(専任教員)

第6条 専任教員は、センターの業務を処理するとともに、産業医又はカウンセラーの業務に従事する。

- 2 専任教員は、第8条に規定する岩手大学保健管理センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)が候補者を推薦し、センター長の申請に基づき学長が任命する。

(センター職員)

第7条 センター職員は、保健管理に必要な技術に関する職務に従事するほか、センターの業務に従事する。

(運営委員会)

第8条 センターの運営に関する事項を審議するた

- 一 保健管理に関する実施計画の企画及び立案並びに指導援助に関すること。
- 二 定期及び臨時に行う健康診断に関すること。
- 三 健康相談及びカウンセリングの実施並びに救急処置に関すること。
- 四 健康診断の事後措置等健康の保持増進についての必要な指導援助に関すること。
- 五 環境衛生及び伝染病予防に関する業務の実施及び必要な指導援助に関すること。
- 六 保健管理に関する調査研究に関すること。
- 七 その他健康の保持増進について必要な専門的業務に関すること。

(組織)

第4条 センターに次の職員を置く。

- 一 センター長
- 二 専任教員
- 三 その他の職員(以下「センター職員」という。)

(センター長)

第5条 センター長は、センター全般の業務及び運営を統括する。

- 2 センター長は、岩手大学の専任の教授を持って充てる。
- 3 センター長は、学長が教育・学生を担当する理事の推薦を受け選考し任命する。
- 4 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。

(専任教員)

第6条 専任教員は、センターの業務を処理するとともに、産業医又はカウンセラーの業務に従事する。

- 2 専任教員は、第8条に規定する岩手大学保健管理センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)が候補者を推薦し、センター長の申請に基づき学長が任命する。

(センター職員)

第7条 センター職員は、保健管理に必要な技術に関する職務に従事するほか、センターの業務に従事する。

(運営委員会)

第8条 センターの運営に関する事項を審議するた



め、運営委員会を置く。

2 運営委員会に関する規則は、別に定める。

(庶務)

第9条 センターの庶務は、学生支援課において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月21日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年1月30日から施行し、平成19年12月25日から適用する。

め、運営委員会を置く。

2 運営委員会に関する規則は、別に定める。

(庶務)

第9条 センターの庶務は、学生支援課において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月21日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年1月30日から施行し、平成19年12月25日から適用する。

附 則

この規則は、令和元年5月22日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

## 2. 保健管理センター運営委員会 令和元年度(2019)

### 1) 委員会名簿

区 分	氏 名	所 属 部 局 等
委 員 長	小野田 敏 行	保健管理センター長
委 員	立 原 聖 子	保健管理センター専任教員
〃	浅 沼 道 成	人文社会科学部
〃	奥 野 雅 子	人文社会科学部
〃	鎌 田 安 久	教育学部
〃	滝 吉 美 知 香	教育学部
〃	高 木 浩 一	理工学部
〃	上 野 和 之	理工学部
〃	落 合 謙 爾	農学部
〃	原 科 幸 爾	農学部
〃	湯 澤 麻 起 子	学務部長

## 2) 開催記録

### 第1回 保健管理センター運営委員会

開催日時：2019年5月22日（水）13：00～

開催場所：学生センターA棟会議室

議 題：1. 岩手大学保健管理センター運営委員会規則の改正について  
2. 平成29年度決算及び平成30年度予算配分について  
3. その他

報 告：1. 平成30年度健康相談利用状況について  
2. 平成30年度学生相談利用状況について  
3. その他

### 第2回 保健管理センター運営委員会

開催日時：2020年2月4日（火）16：00～

開催場所：学生センターA棟会議室

議 題：1. 保健管理センター規則の改正について  
2. 保健管理センター運営委員会規則の改正について  
3. 営利兼業審査について  
4. 2020年度学生定期健康診断日程及び検査項目（案）について  
5. 2020年度学生特殊健康診断日程（案）についてその他  
6. 蜂抗体検査について  
7. その他

報 告：1. 令和元年度学生定期健康診断受診状況について  
2. 令和元年度学生特殊健康診断の実施状況について  
3. その他

### 第3回 保健管理センター運営委員会

開催日時：2020年3月12日（木）～3月16日（月）メール会議

開催場所：学生センターA棟会議室

議 題：令和2年度学生定期健康診断について

## 3) 保健管理センター関連規則改正内容

※第1回保健管理センター運営委員会において、保健管理センター運営委員会規則の改正あり。文言追加。

※第2回保健管理センター運営委員会において、保健管理センター規則ならびに保健管理センター運営委員会規則の改正あり。保健委員会規則が令和2年4月1日廃止による文言追加修正。

旧	新
岩手大学保健管理センター運営委員会規則 平成16年4月1日 制定  (趣旨) 第1条 この規則は、岩手大学保健管理センター規則第8条の規定に基づき、岩手大学保健管理センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）に関し、必要な事項を定める。	岩手大学保健管理センター運営委員会規則 平成16年4月1日 制定 <u>令和2年4月1日 最終改正</u>  (趣旨) 第1条 この規則は、岩手大学保健管理センター規則第8条の規定に基づき、岩手大学保健管理センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）に関し、必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 運営委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 岩手大学保健管理センター（以下「センター」という。）の中期目標・中期計画及び年次計画に関すること。
- 二 センターの予算配分及び決算に関すること。
- 三 センターの評価に関すること。
- 四 センターの専任教員候補者の推薦に関すること。
- 五 センター職員の兼業兼職審査に関すること。
- 六 センターの外部資金受入審査に関すること。
- 七 その他センターの運営に関する重要事項

(組織)

第3条 運営委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- 一 センター長
- 二 センター専任教員
- 三 各学部から選出された教員各2名
- 四 学務部長

(任期)

第4条 前条第3号の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

- 2 委員長は、運営委員会を招集し、議長となる。
- 3 運営委員会に副委員長を置き、委員の互選により選出する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 運営委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

- 2 運営委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(審議事項)

第2条 運営委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 岩手大学保健管理センター（以下「センター」という。）の中期目標・中期計画及び年次計画に関すること。
- 二 センターの管理及び運営の基本方針に関すること。
- 三 センターの予算配分及び決算に関すること。
- 四 センターの評価（健康、ハラスメントに関連する学生支援の内部質保証を含む。）に関すること。
- 五 センターの専任教員候補者の推薦に関すること。
- 六 センター職員の兼業兼職審査に関すること。
- 七 センターの外部資金受入審査に関すること。
- 八 その他センターの運営に関する重要事項

(組織)

第3条 運営委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- 一 センター長
- 二 センター専任教員
- 三 各学部から選出された教員各2名
- 四 学務部長

(任期)

第4条 前条第3号の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

- 2 委員長は、運営委員会を招集し、議長となる。
- 3 運営委員会に副委員長を置き、委員の互選により選出する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 運営委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

- 2 運営委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 運営委員会が必要と認めるときは、委員以外の者を運営委員会に出席させ、その意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第8条 運営委員会に、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

(庶務)

第9条 運営委員会の庶務は、学生支援課において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月21日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年1月30日から施行し、平成19年12月25日から適用する。

(委員以外の者の出席)

第7条 運営委員会が必要と認めるときは、委員以外の者を運営委員会に出席させ、その意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第8条 運営委員会に、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

(庶務)

第9条 運営委員会の庶務は、学生支援課において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月21日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年1月30日から施行し、平成19年12月25日から適用する。

附 則

この規則は、令和元年5月22日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

### 3. 学内委員会所属状況

- 小野田敏行：保健管理センター運営委員会、学生特別支援室運営会議、保健委員会、安全衛生委員会、放射線安全委員会、遺伝子組換え生物等安全委員会、バイオセーフティ委員会、毒物等管理委員会、動物実験委員会、人を対象とする医学系研究倫理審査委員会、教育研究施設長等会議
  
- 早坂 浩志：ハラスメント防止委員会、学生特別支援室運営会議、教学マネジメントセンター教学IR推進会議、教学マネジメントセンター学修支援室会議、三陸復興推進機構三陸復興部門心のケア班、人文社会科学部附属こころの相談センター運営委員会
  
- 立原 聖子：保健管理センター運営委員会、学生特別支援室運営会議、三陸復興推進機構三陸復興部門心のケア班、男女共同参画推進室企画会議
  
- 長沼 敦子：学生特別支援室運営会議

#### 4. 学会・研修会等出席状況

令和元年度（2019） 研修関係開催日順

No.	開催月日	件名	出席者	会場
1	5/11	仙台学生相談事例研究会	立原 聖子	東北大学学生相談所（仙台市）
2	5/18～20	第37回日本学生相談学会	早坂 浩志 立原 聖子	大妻女子大学多摩キャンパス（東京都） 大妻女子大学当番校
3	6/29	令和元年度盛岡地区保健師会研修会	長沼 敦子	盛岡市都南文化会館
4	7/4	キャリアカウンセラー勉強会	立原 聖子	岩手大学学生センターB棟1F 多目的室
5	7/13	仙台学生相談事例研究会	立原 聖子	東北大学学生相談所（仙台市）
6	7/25～26	第57回全国大学保健管理研究集会 東北地方研究集会	小野田敏行 ○長沼 敦子 茅平 鈴子	ホテル福島グリーンパレス 福島大学当番校
7	9/5	RIZAP健康セミナー	長沼 敦子 茅平 鈴子 阿部 智子	岩手大学事務局3F第2会議室
8	9/14	仙台学生相談事例研究会	立原 聖子	東北大学学生相談所（仙台市）
9	9/21～22	第14回日本禁煙科学会学術総会in大阪	○長沼 敦子	大阪商業大学 会場および当番校
10	10/3	ルネサンス「はたらく力を高める」 心とからだのセルフマネジメントセ ミナー	長沼 敦子 茅平 鈴子 阿部 智子	岩手大学事務局3F第2会議室
11	10/9～10	第57回全国大学保健管理研究集会	小野田敏行 ○早坂 浩志 長沼 敦子 阿部 智子 新村 暁	札幌コンベンションセンター 北海道大学当番校
12	11/9	仙台学生相談事例研究会	立原 聖子	東北大学学生相談所（仙台市）
13	11/17～19	第57回全国学生相談研修会	早坂 浩志	東京国際フォーラム（東京都）
14	12/27	キャリアカウンセラー勉強会	立原 聖子	岩手大学学生センターB棟1F 多目的室
15	1/11	仙台学生相談事例研究会	立原 聖子	東北大学学生相談所（仙台市）
16	2/12	学生支援を考える教職員FD・SD研 修会	早坂 浩志 立原 聖子	岩手大学学生センターA棟 G18講義室
17	2/21	第8回産業保健「健康支援セミナー」	茅平 鈴子	岩手県予防医学協会大会議室
18	3月	第31回岩手公衆衛生学会学術集会	小野田敏行	紙上開催
19	3/18～19	第22回フィジカルヘルス・フォーラム	小野田敏行 長沼 敦子 茅平 鈴子 阿部 智子	山口大学（当番大学） Web開催

\* 氏名欄の○印：発表者

## 5. 保健管理センター職員名簿 令和元年度(2019)

職 名	所属部局等	備 考
センター長・教授	小野田 敏 行	産業医
准 教 授	早 坂 浩 志	カウンセラー ※H27.7～教育推進機構へ異動 センター兼務となる
准 教 授	立 原 聖 子	カウンセラー
保 健 師	長 沼 敦 子	
保 健 師	茅 平 鈴 子	
保 健 師	阿 部 智 子	
安全衛生管理室	八重樫 麻衣子	衛生管理者 H31(R1).4.1～R2.3.31
カウンセラー(非)	豊 田 洋 子	H23.10～
カウンセラー(兼)	大 竹 美貴子	H28.4～
カウンセラー(非)	山 本 麻友美	H31.4～

第 48 号



# 目 次

## I 令和2年度(2020)業務報告

1. 保健管理センターこの一年	39
2. 健康相談	41
3. 学生相談室活動報告	43
4. 学生定期健康診断	46
5. 職員定期健康診断	50
6. 特殊健康診断等	54
7. その他の健康診断	55
8. 救護活動	56
9. 健康教育・増進活動	
1) 健康セミナー	57
2) 禁煙支援	57
3) 性の健康教育活動	58
4) 講義・講演	59
10. 他部局との協働共催及び地域貢献	
1) 協働共催	
(1) A E D 講習会	60
(2) F D ・ S D 研修会	60
2) 地域貢献	
(1) 実習の受け入れ	60
(2) 学外委員会所属状況	61

## II 令和2年度(2020)保健管理センターの現況

1. 保健管理センター運営委員会	
1) 委員会名簿	63
2) 開催記録	63
3) 保健管理センター関連規則改正内容	64
2. 学内委員会所属状況	68
3. 学会・研修会等出席状況	69
4. 保健管理センター職員名簿	70

### ▶本誌の数表の記号

その事象が出現する可能性をもっているが、 統計上出現しない場合	—
その事象が出現することは、本質的にありえ ない場合	・
上記以外の統計数がない場合又は統計数を表 章することが不適当な場合(分母が10未満)	…

## I 令和2年度(2020)業務報告

1. こ の 一 年
2. 健 康 相 談
3. 学生相談室活動報告
4. 学生定期健康診断
5. 職員定期健康診断
6. 特殊健康診断等
7. その他の健康診断
8. 救 護 活 動
9. 健康教育・増進活動
10. 他部局との協働共催及び地域貢献

# 1. 保健管理センター

# 2020年

## 令和2年度(2020)

### 4月

- ※コロナ禍にて、全てにおいて多々変更・中止 ※R2.1月～コロナ対応・対策開始
- 4/20～5/29事務職員の隔日勤務実施
- ・1日 第1回拡大危機管理委員会及び第6回危機管理委員会 以降の会議回数は省略
- ・3日 理工学部応用化学安全訓練、危機管理委員会
- ・7日 危機管理委員会
- ・13日 留学生健康診断 (X線撮影のみ)
- ・14日 特殊健康診断 (電離放射線新規)、危機管理委員会
- ・17日 拡大危機管理委員会及び危機管理委員会
- ・21日 **大学警戒段階別対応方針・BCP策定/現時点レベル2**
- ・30日 職員定期健康診断 (附属校園)

### 5月

- ※コロナ禍にて5/7～新年度授業開始 (前期全授業の遠隔リモート転換)
- ・12日 職員定期健康診断 (附属校園) 尿再検査
- ・13日 危機管理委員会、学生定期健康診断開始 ※問診票提出
- ・15日 蜂抗体検査 (職員)
- ・20日 コロナに関する学務会議
- ・26日 拡大危機管理委員会及び危機管理委員会 **BCP一部改訂**
- ・28～6/3 第1回保健管理センター運営委員会 (メール会議)

### 6月

- ・6/1～6/6 世界禁煙デー&エイズ検査強化月間イベント開催
- ・1・2日 学生定期健康診断内科健診 (呼出)
- ・11日 幼稚園巡視
- ・12・17日 職員定期健康診断事後指導 (附属校園)
- ・15日 蜂抗体検査 (森林学科学生)  
特殊健康診断 (電離放射線新規)
- ・29日 学生定期健康診断内科診察 (呼出)

### 7月

- ※県内での感染者確認される
- ・1・7日 公認心理師実習
- ・9日 危機管理委員会
- ・12・13日 **大学緊急封鎖 (爆破予告)**
- ・20・21日 特殊健康診断 (有機溶剤・特化物)
- ・27～29日 新入生胸部レントゲン検査①
- ・29日 **岩手県でコロナ感染初確認**

### 8月

- ・3日 特殊健康診断 (有機溶剤・特化物) 予備日及び尿再検査
- ・4日 危機管理委員会
- ・6日 拡大危機管理委員会
- ・11日 新入生胸部レントゲン検査②
- ・25日 危機管理委員会/大学BCPLレベル1
- ・26日 危機管理委員会、特殊健康診断 (振動騒音)

## 9月

- ・ 1日 防災訓練（盛岡市シェイクアウト）
- ・ 7～11日 職員定期健康診断（上田地区）
- ・ 7～9日 第2回保健管理センター運営委員会（メール会議）
- ・ 8～10日 新1年生胸部レントゲン検査③
- ・ 24日 職員定期健康診断尿検査、医療講習会（少林寺拳法部）
- ・ 25日 理工学部安全訓練
- ・ 28日 職員子宮がん検診
- ・ 29日 10月入学留学生オリエンテーション

## 10月

※学内でのコロナ感染はみられないが県内の罹患者が増えると同時に、サークル・部活動やバイトでの濃厚接触者がみられるようになり、対応が忙しくなる

- ・ 6日 新規留学生胸部レントゲン検査、職員健康診断事後指導（特別支援学校）
- ・ 13～15日 職員定期健康診断要精密結果説明
- ・ 15日 特殊健康診断（電離放射線新規）、麻疹抗体検査
- ・ 17～18日 大学祭救護
- ・ 26～11/11 職員インフルエンザ予防接種（エントランスホール）
- ・ 27日 危機管理委員会
- ・ 28・29日 職員定期健康診断事後指導（上田地区）

## 11月

- ・ 2日 職員定期健康診断事後指導（上田地区）
- ・ 11日 防災訓練（南地区）
- ・ 13日 東北安全管理研修会Web開催
- ・ 25・26日 第58回全国大学保健管理研究集会（京都）Web開催（研究発表1題発表「支援対象学生へのアンケート調査に基づく有用な障害学生支援の検討」：新村）

## 12月

- ・ 1～25日 世界エイズデー&検査強化月間イベント開催
- ・ 8日 医療講習会（ボランティアサークルなずな）
- ・ 18～23日 第3回保健管理センター運営委員会（メール会議）
- ・ 22・24日 特殊健康診断（VDT作業従事者）

## 1月

- ・ 12・13日 特殊健康診断（有機溶剤・特化物）
- ・ 16・17日 大学入学共通テスト救護
- ・ 17日 危機管理委員会

## 2月

- ・ 15・16日 職員乳がん検診
- ・ 17日 特殊健康診断（振動騒音）
- ・ 17～19日 特定業務従事者健康診断
- ・ 24日 第4回保健管理センター運営委員会

## 3月

- ・ 2日 獣医師免許申請健康診断
- ・ 4・10・11日 特定業務従事者健康診断及び再検査
- ・ 16日 保健管理に関する会議（Web開催）
- ・ 17日 フィジカルフォーラム情報交換会（Web開催）
- ・ 18日 特殊健康診断（電離放射線新規）

\*医療講習会、各種健診についての詳細は、I-4・5、I-9-1）各業務報告参照。

\*入試関係の救護は省略（I-8救護活動参照）。

## 2. 健康相談

### 1) 健康相談・学生相談日程

担 当	連絡先	場 所	曜日	利 用 時 間
I 健康相談 医 師 小野田 敏 行 保健師 長 沼 敦 子 保健師 茅 平 鈴 子 保健師 阿 部 智 子	019-621-6074 E-mail : kenkou@ iwate-u.ac.jp	学生センターA棟1階 保健管理センター	月 ～ 金	9 : 00～17 : 00
II 学生相談 カウンセラー 早 坂 浩 志	019-621-6073 E-mail : gakusou@ iwate-u.ac.jp	学生センターA棟2階 学生相談室ほか	月 ～ 金	9 : 00～17 : 00 (予約すれば18 : 00まで可能)
カウンセラー 立 原 聖 子				
カウンセラー 大 竹 美 貴 子			月	13 : 00～17 : 00 (受付は16 : 00まで)
カウンセラー 山 本 麻 友 美 ※英語による相談可			火・木	
カウンセラー 豊 田 洋 子			水・金	

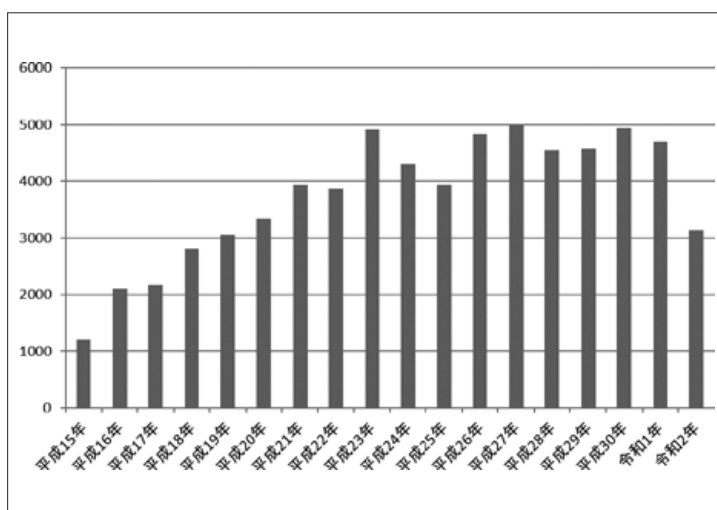
## 2) 来所理由別利用状況（令和2年4月～令和3年3月）

心身ともに健康な学生生活を送れるよう医師・保健師が健康相談を行っている。

科 目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
内 科	学生	139	42	36	48	56	28	96	195	128	145	41	24	978
	職員	20	14	15	5	23	36	17	44	37	48	22	33	314
外 科	学生	15	8	34	31	18	20	59	33	31	19	22	11	301
	職員	7	7	17	11	8	5	7	3	9	6	6	5	91
眼 科	学生	1	3	2	3	1	0	7	6	5	1	2	2	33
	職員	1	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2	0	7
耳 鼻 科	学生	1	6	7	3	1	3	0	2	1	1	1	1	27
	職員	0	1	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	5
泌 尿 器 科	学生	1	0	0	1	4	3	3	0	0	0	0	0	12
	職員	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
皮 膚 科	学生	4	9	7	19	17	11	16	13	3	4	5	2	110
	職員	1	0	3	5	5	2	2	0	2	1	7	2	30
婦 人 科	学生	2	3	4	4	3	1	11	12	10	10	6	2	68
	職員	1	1	0	0	1	1	1	1	2	1	0	0	9
歯 科	学生	3	1	4	1	0	1	2	3	2	1	0	0	18
	職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
精 神 科	学生	7	5	0	14	12	11	8	11	13	11	20	10	122
	職員	2	5	4	8	2	4	4	10	4	2	2	6	53
相 談	学生	92	87	88	128	89	84	166	164	145	128	145	142	1458
	職員	20	6	11	4	8	7	49	35	20	24	21	25	230
禁 煙 支 援	学生	7	4	0	0	0	0	2	3	2	0	0	0	18
	職員	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
小 計	学生	272	168	182	252	201	162	370	442	340	320	242	194	3145
	職員	52	34	54	36	47	57	80	94	74	82	60	72	742
自 己 管 理	学生	5	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	1	11
	職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
簡 易 な 相 談	学生	16	14	13	1	5	5	17	5	8	2	0	6	92
	職員	9	1	3	3	1	2	1	2	3	5	0	6	36
そ の 他	学生	42	98	51	38	35	87	26	9	11	10	16	5	428
	職員	15	32	9	5	8	84	140	70	32	12	5	32	444
小 計	学生	63	112	64	39	40	92	43	19	19	12	16	12	531
	職員	24	33	12	8	9	86	141	72	35	17	5	38	480
計		411	347	312	335	297	397	634	627	468	431	323	316	4898

## 3) 証明書発行件数

証明書発行	学生	職員
センター発行	279	2
自動発行機発行	986	



### 3. 学生相談室活動報告

#### 1) 個別相談状況

令和2年度の学生相談室の相談体制は、昨年から引き続き専任カウンセラー2名、非常勤カウンセラー3名（1日4時間ずつ）の5人体制であった。平日午後は毎日カウンセラー3名で対応できるようになっている。

令和2年度の実来談者は439名、のべ来談者数（相談回数）は3014名であった。（令和元年度409名／2861名）。実来談数、のべ来談者数ともに過去最多となった。1人あたり平均6.8回の相談を重ねたことになる。1回の平均面接時間は約43.6分であった（専任カウンセラー分のみ）。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がなければ、もっと利用者数が増えていたかもしれない。

主要な相談統計を表1～9に示す。なお、別紙は相談内容の分類法を示したものであり、全国学生相談研究会の専任カウンセラーが中心になって作成した「学生相談の共通分類」（下山ら、1991）によっている。相談状況の概要は以下のとおりである。

●相談内容の「心理性格」に含まれる、発達障害やそれを疑われる学生のサポートや、不登校学生の再登校支援など継続的な見守りが必要なケースが増えている。その結果1人あたりの面接回数が増え、教職員や家族とのコンサルテーションも増加している（教職員 令和元年度382回→令和2年度414回、家族 令和元年度122回→令和2年度160回）。

●新型コロナウイルス感染症拡大防止に係り大学は授業開始時期を延期し、前期は原則的にオンライン形式で行うと決めた。学生が登校しない状況や対面相談が不安な方に対応するため相談形態を変える必要があり、これまで原則受け付けていなかったメール相談、電話相談も利用できるように、また、Zoomを使った遠隔相談も始めた。その結果、これまでは主に教職員や保護者とのコンサルテーションに使用していた電話相談は令和元年度267回から450回、メール相談は令和元年度385回から489回と大きく増えた。それでも対面での相談はのべで2033回であり、令和元年度の2178回と比べてもそれほど減らなかった。

●教職員の御自身の問題での来談は39名であった。平成28年度から増加し40名近い状況が続いている。のべ来談者数は令和元年度の142名から156名に増えた。1人あたり平均4回の相談を重ねたことになる。主な相談内容は、精神疾患と人間関係（ハラスメント含）である。

#### 2) リラクゼーション・スペースの利用

簡易ベッド、ボディソニック・チェア、エアロバイク、椅子とテーブルを配置したリラクゼーション・スペースは、令和2年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用禁止とした。

#### 3) 心理テストの利用

学生相談室では、就職や進路選択、自己分析の際の一つの資料として利用してもらうために希望する学生に対して心理テストを実施している。行っていたのは「YG性格検査」、「東大式エゴグラム」、「VIP職業興味検査」である。令和2年度は5名の受検者があった。

表1 性別来談者数

性別	来談者数	%
男	210	47.8
女	229	52.2
不明	0	0.0
合計	439	100.0

表2 学年別来談者数

学年	来談者数	%
1年生	47	10.7
2年生	62	14.1
3年生	76	17.3
4年生*	136	31.0
修士課程学生	55	12.5
博士課程学生	1	0.2
教職員**	39	8.9
その他	20	4.6
不明	3	0.7
合計	439	100.0

\*農学部獣医学科5,6年生・留年生を含む

\*\*教職員の学生の件での相談は含まない

表5 相談形態別のべ来談者数

形態	相談回数	%
面接	2033	67.5
電話	450	14.9
電子メール	489	16.2
その他	42	1.4
合計	3014	100.0

表7 相談内容別来談者数

相談内容	来談者数	%
心理性格	269	61.3
対人関係*	73	16.6
心身健康	28	6.4
進路修学	54	12.3
学生生活	7	1.6
その他	8	1.8
合計	439	100.0

\*ハラスメント相談を含む

表3 所属別来談者数

所属	来談者数	%
人文社会科学部	83	18.9
教育学部	46	10.5
理工学部	157	35.8
農学部	92	21.0
教職員	39	8.9
その他	20	4.6
不明	2	0.5
合計	439	100.0

表4 来談経路別来談者数  
(常勤カウンセラーの対応分)

来談経路	来談者数	%
入学時オリ・健診	31	8.6
ポスター・ウェブ	33	9.2
友人の勧め	19	5.3
センター診療室の勧め	43	11.9
教職員の勧め	31	8.6
家族の勧め	10	2.8
カウンセラーの講義	8	2.2
教職員・家族の来談	72	20.0
継続・再来・その他	110	30.6
不明	3	0.8
合計	360	100.0

表6 相談対象別のべ来談者数

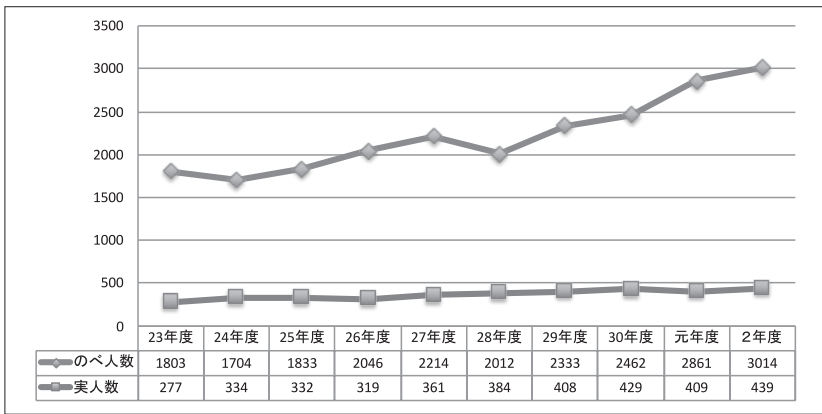
対象	相談回数	%
学生(本人)	2231	74.0
(教職員)	414	13.7
(家族)	160	5.3
教職員	156	5.2
その他	53	1.8
合計	3014	100.0

表8 相談内容別のべ来談者数

相談内容	相談回数	%
心理性格	2399	79.6
対人関係	204	6.8
心身健康	226	7.5
進路修学	162	5.4
学生生活	11	0.4
その他	12	0.4
合計	3014	100.0

\*来談者一人あたりの平均面接時間 43.6分





最近10年間の来談者数の推移

## 4. 学生定期健康診断

### 1) 令和2年度(2020)の学生定期健康診断について

新型コロナウイルス感染症が国内で感染拡大がみられ、感染予防の観点から健康診断の実施方法・内容を大幅に変更し実施した。(※岩手県のコロナ罹患者は7/29に初感染が確認されるまでなかったが、その分、県としても厳戒態勢となっていた。大学の授業開始は、当初4/20の予定だったが、感染拡大防止に伴い5/7に延期となった。)

#### 【学部1年・編入生・新規留学生】

健康診断票の提出と下表の日程で胸部レントゲンのみの実施とした。(例年4月→時期変更7～8月)9月にも予備日を設けて実施。10月入学の留学生にも別途実施した。

#### 【学部2～4年生・大学院生等】

健康診断票を自己記入し提出することで受診とみなし、健康証明書を発行した。期間も延長(4～11月末)

また、医師が問診票の記載内容を全て確認し、必要と判断した場合のみ、来所を指示し内科診察を行った。

●内科呼出実施数：52名／電話確認120名

#### 健康診断日程(学部1年・編入生・新規留学生)

月 日	曜日	時 間	性別	対 象 学 部
7月27日	月	8:00～10:00	女	農学部
		10:00～12:00	男	農学部
7月28日	火	8:00～9:00	女	人文社会科学部(地域政策課程)
		9:00～10:00	男	人文社会科学部(地域政策課程)
		10:00～11:00	男	全学部
		13:00～16:00	男	理工学部(システム創成工学科、化学・生命理工学科)
		16:00～16:30	女	理工学部(システム創成工学科、化学・生命理工学科)
7月29日	水	8:00～9:30	女	教育学部
		9:30～11:00	男	教育学部
		11:00～12:00	男	人文社会科学部(人間文化課程)
8月11日	火	8:00～10:00	女	人文社会科学部(人間文化課程)
		10:00～11:00	女	全学部
		13:00～16:00	男	理工学部理工学部(システム創成工学科、物理・材料理工学科)
		16:00～16:30	女	理工学部理工学部(システム創成工学科、物理・材料理工学科)

2) 令和2年度(2020) 学年・学部・受診項目別受診者数並びに受診率

学 年	学部・ 研究科	学生数	体位計測			内科		
			対象者数	受診者数 (人)	率(%)	対象者数	受診者数 (人)	率(%)
1 年	人社	211	211	211	100	211	211	100
	教育	172	172	172	100	172	172	100
	理工学	464	464	451	97.2	464	451	97.2
	農学	241	241	240	99.6	241	240	99.6
1 年計		1088	1088	1074	98.7	1088	1074	98.7
2 年	人社	210	210	163	77.6	210	163	77.6
	教育	167	167	149	89.2	167	149	89.2
	理工学	459	459	259	56.4	459	259	56.4
	農学	244	244	159	65.2	244	159	65.2
2 年計		1080	1080	730	67.6	1080	730	67.6
3 年	人社	223	223	177	79.4	223	177	79.4
	教育	175	175	154	88	175	154	88
	理工学	457	457	191	41.8	457	192	42
	農学	234	234	141	60.3	234	141	60.3
3 年計		1089	1089	663	60.9	1089	664	61.0
4 年	人社	262	262	159	60.7	262	159	60.7
	教育	200	200	164	82	200	164	82
	理工学	572	572	290	50.7	572	291	50.9
	農学	274	274	167	60.9	274	167	60.9
4 年計		1308	1308	780	59.6	1308	781	59.7
獣5年	農学	31	31	12	38.7	31	12	38.7
獣6年	農学	38	38	24	63.2	38	24	63.2
獣医5,6年計		69	69	36	52.2	69	36	52.2
院修1年		294	294	198	67.3	294	198	67.3
院修2年		328	328	231	70.4	328	231	70.4
院博1年		29	29	12	41.4	29	12	41.4
院博2年		28	28	7	25.0	28	7	25.0
院博3年		68	68	10	14.7	68	10	14.7
院 計		747	747	458	61.3	747	458	61.3
その他	人社	22	22	8	36.4	22	8	36.4
	教育	11	11	2	18.2	11	2	18.2
	理工学	15	15	7	46.7	15	7	46.7
	農学	8	8	2	25	8	2	25
その他計		56	56	19	33.9	56	19	33.9
国際交流センター		5	5	0	0	5	0	0
総 計		5442	5442	3760	69.1	5442	3762	69.1
(昨年度)		5548	5548	4252	76.6	5548	4243	76.5

\* 農学博士には、連合農学研究科と獣医学研究科および岐阜大学大学院連合獣医学研究科の本学配属学生数を含む。尚、2018年度から獣医学研究科が設置されたことにより、岐阜大学大学院連合獣医学研究科の新入生はいない(在学生7名)。

\* その他は学部研究生、大学院研究生及び科目等履修生を示す。

### 3) 胸部X線検査

学部	学年	対象者数	受診者数 (率%)	有所見者数 (率%)	精密検査
人文社会科学部	1年	210	209 (99.5)	0 ( - )	-
	2年	0	-	-	-
	3年	17	16 (94.1)	0 ( - )	-
	4年	0	-	-	-
	合計	227	225 (99.1)	0 ( - )	0
教育学部	1年	172	170 (98.8)	0 ( - )	-
	2年	0	-	-	-
	3年	0	-	-	-
	4年	0	-	-	-
	合計	172	170 (98.8)	0 ( - )	0
理工学部	1年	464	439 (94.6)	0 ( - )	-
	2年	0	-	-	-
	3年	10	10 (100)	0 ( - )	-
	4年	0	-	-	-
	合計	474	449 (94.7)	0 ( - )	0
農学部	1年	241	237 (98.3)	0 ( - )	-
	2年	0	-	-	-
	3年	1	1 (100)	0 ( - )	-
	4年	0	-	-	-
	獣4・5・6年	0	-	-	-
	合計	242	238 (98.3)	0 ( - )	0
留学生		8	8 (100)	0 ( - )	0
総計		1123	1090 (97.1)	0 ( - )	0

○学部1年生、編入学生、入学1年未満の留学生を対象に胸部X線検査（DR撮影）を行った。

『留学生』とは、入学1年未満の大学院生、研究生等を指す。

学部1年、編入の留学生は、学部1年、学部3年の対象とする。

有所見者はいなかった。

○10月入学の留学生に対し胸部レントゲン撮影を行った。

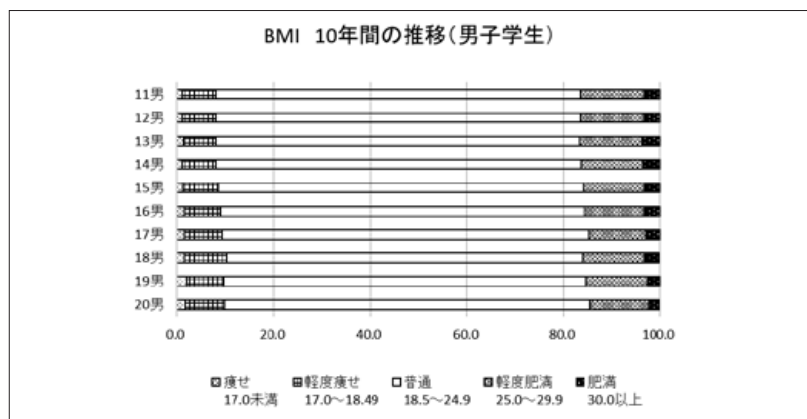
留学生	対象者数	受診者数 (率%)	有所見者数 (率%)	精密検査
	17	17 (100)	0 ( - )	-

有所見者はいなかった。

#### 4) BMIの推移

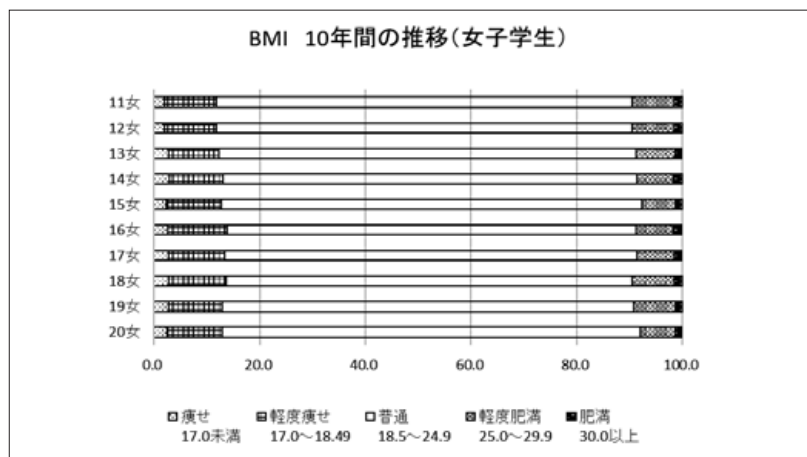
男子 (％)

年	痩せ 17.0未満	軽度痩せ 17.0～18.49	異常なし 18.5～24.9	軽度肥満 25.0～29.9	肥満 30.0以上
2011	1.0	7.0	75.5	13.3	3.2
2012	1.0	7.0	75.5	13.3	3.2
2013	1.3	6.7	75.3	13.0	3.7
2014	1.1	6.9	75.6	12.9	3.6
2015	1.2	7.3	75.7	12.6	3.2
2016	1.5	7.5	75.5	12.2	3.3
2017	1.5	7.8	76.0	11.7	3.1
2018	1.5	8.7	73.7	12.8	3.2
2019	2.0	7.7	75.0	12.6	2.7
2020	1.7	8.1	75.7	12.2	2.2



女子 (％)

年	痩せ 17.0未満	軽度痩せ 17.0～18.49	異常なし 18.5～24.9	軽度肥満 25.0～29.9	肥満 30.0以上
2011	2.0	9.8	78.7	8.0	1.5
2012	2.0	9.8	78.7	8.0	1.5
2013	2.7	9.6	79.0	7.3	1.3
2014	2.9	10.2	78.3	6.9	1.7
2015	2.3	10.4	79.7	6.3	1.3
2016	2.6	11.2	77.5	6.9	1.7
2017	2.7	10.7	78.0	7.1	1.4
2018	2.7	11.0	76.8	7.9	1.7
2019	2.8	10.0	78.0	7.9	1.3
2020	2.4	10.4	79.3	6.5	1.3



## 5. 職員定期健康診断

### 1) 日程

検査日	時間	対象部局	対象者
4月30日(水)	6:45~8:30	附属幼稚園 附属小学校 附属中学校	全員
7月27日(月) ~8月7日(金)	9:30~9:45 9:45~10:00 13:15~13:30 13:45~14:00	附属特別支援学校	全員
9月7日(月)	8:30~10:00	農学部 連合農学研究科 次世代アグリイノベーション研究センター	男性職員
	10:00~11:30		女性職員
9月8日(火)	8:30~10:30	理工学部 ものづくり技術研究センター	男性職員
	10:30~11:30		女性職員
9月9日(水)	8:30~9:30	上田キャンパス 法人運営部 研究地域連携部 地域防災研究センター 平泉文化研究センター 教育推進機構 入試センター 教員養成支援センター 保健管理センター R I 総合実験センター 研究推進機構 情報基盤センター 三陸復興・地域創生推進機構	男性職員
	9:30~11:00		女性職員
9月11日(木)	8:30~10:15	周辺 教育学部 教育学研究科 男女共同参画推進室 技術部(理工・農・情報) 寒冷フィールド(滝沢地区)	男性職員
	10:15~11:00		女性職員
9月12日(金)	8:30~10:00	役員 人文社会科学部 監査室 戦略企画室・評価分析室 学務部 寒冷フィールド(御明神地区)	男性職員
	10:00~11:00		女性職員

### 2) 検査項目(男女共通)

#### (1) 34歳以下及び36歳~39歳の者

身長、体重、視力、血圧、尿(糖、蛋白、潜血)、血液(脂質(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール)、貧血(赤血球数、血色素量、MCH)、肝機能(GOT、GPT、 $\gamma$ -GTP)、血糖、胸部X線撮影、聴力、腹囲、内科

#### (2) 35歳の者及び40歳以上の者

(1)の項目に、心電図が加わる。

### 3) 学内健診・人間ドック等の受診者数

	対象者	受 診 内 訳		受 診 者 数 (率)	
		学内健診 受診者数	人間ドック・ 他医療機関 受診者		
上田キャンパス	役員・法人運営部・監査室・戦略企画室・ 評価・分析室・男女共同参画	118	97	21	118 (100.0)
	研究地域連携部・三水研・研推機・情基・ 三陸地創機・RI・地防セ・ものづくりセ・次世代アグリ	58	47	11	58 (100.0)
	学務部・教推機・教養支セ・ 保管セ・入試セ・平泉セ	84	76	8	84 (100.0)
	人文社会科学部	75	61	8	69 (92.0)
	教育学部・教育学研究科	83	66	16	82 (98.8)
	理 工 学 部	171	138	27	165 (96.5)
	農学部・連合農学研究科	155	130	24	154 (99.4)
	技術部 (VI、VII事業場の勤務者を除く)	54	49	5	54 (100.0)
事業場	釜 石 地 区	13	10	3	13 (100.0)
	附属幼稚園事業場	13	13	0	13 (100.0)
	附属小学校事業場	38	37	1	38 (100.0)
	附属中学校事業場	32	30	1	31 (96.9)
	附属特別支援学校事業場	37	36	1	37 (100.0)
	寒冷フィールドサイエンス教育研究センター(滝沢地区)事業場	16	15	0	15 (93.8)
	寒冷フィールドサイエンス教育研究センター(御明神地区)事業場	11	11	0	11 (100.0)
	合 計	958	816	126	942 (98.3)

\* 雇入時健診受診のため定期健康診断を省略した者は対象者に含まないこととする。

### 4) 尿検査 (人間ドック・他の医療機関受診者, 及び雇入時健診受診済みで胃と便検査のみ実施者を除く)

性 別	受診者数	尿 蛋 白	尿 潜 血	尿 糖
		有所見者数 (率)	有所見者数 (率)	有所見者数 (率)
男	486	9 (1.9)	9 (1.9)	17 (3.5)
女	300	2 (0.7)	12 (4.0)	1 (0.3)
計	786	11 (1.4)	21 (2.7)	18 (2.3)

5) 貧血検査 (人間ドック・他の医療機関受診者, 及び雇入時健診受診済みで胃と便検査のみ実施者を除く)

性別	受診者数	血色素量	赤血球数	貧血
		有所見者数 (率)	有所見者数 (率)	有所見者数 (率)
男	485	8 ( 1.6)	13 ( 2.7)	16 ( 3.3)
女	330	44 (13.3)	10 ( 3.0)	58 (17.6)
計	815	52 ( 6.4)	23 ( 2.8)	74 ( 9.1)

6) 肝機能検査 (人間ドック・他の医療機関受診者, 及び雇入時健診受診済みで胃と便検査のみ実施者を除く)

性別	受診者数	G O T	G P T	$\gamma$ -GTP	肝機能異常
		有所見者数 (率)	有所見者数 (率)	有所見者数 (率)	有所見者数 (率)
男	485	99 (20.4)	163 (33.6)	140 (28.9)	132 (27.2)
女	330	29 ( 8.8)	26 ( 7.9)	27 ( 8.2)	35 (10.6)
計	815	128 (15.7)	189 (23.2)	167 (20.5)	167 (20.5)

7) 脂質検査 (人間ドック・他の医療機関受診者, 及び雇入時健診受診済みで胃と便検査のみ実施者を除く)

性別	受診者数	LDLコレステロール	HDLコレステロール	中性脂肪	脂質異常
		有所見者数 (率)	有所見者数 (率)	有所見者数 (率)	有所見者数 (率)
男	485	241 (49.7)	28 ( 5.8)	126 (26.0)	197 (40.6)
女	330	119 (36.1)	3 ( 0.9)	22 ( 6.7)	68 (20.6)
計	815	360 (44.2)	31 ( 3.8)	148 (18.2)	265 (32.5)

8) 血糖検査・胸部X線・血圧 (人間ドック・他の医療機関受診者, 及び雇入時健診受診済みで胃と便検査のみ実施者を除く)

性別	血糖検査		胸部X線間接撮影		血圧測定	
	受診者数	有所見者数 (率)	受診者数	有所見者数 (率)	受診者数	有所見者数 (率)
男	485	39 ( 8.0)	485	4 ( 0.8)	486	81 (16.7)
女	330	8 ( 2.4)	322	1 ( 0.3)	330	18 ( 5.5)
計	815	47 ( 5.8)	807	5 ( 0.6)	816	99 (12.1)



9) 便潜血・胃・心電図（人間ドック・他の医療機関受診者、及び雇入時健診受診済みで胃と便検査のみ実施者を除く）

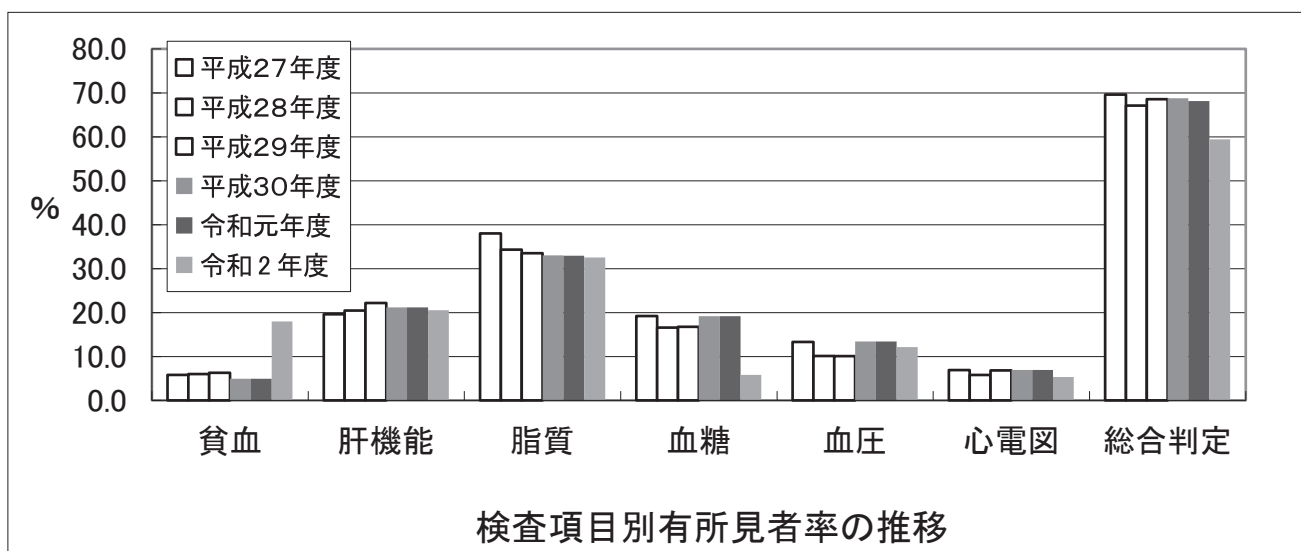
性別	便 潜 血 検 査		胃 検 査		心 電 図	
	受診者数	有所見者数（率）	受診者数	有所見者数（率）	受診者数	有所見者数（率）
男	158	8（5.1）	109	44（40.4）	403	16（4.0）
女	110	5（4.5）	71	25（35.2）	237	18（7.6）
計	268	13（4.9）	180	69（38.3）	640	34（5.3）

10) 総合判定（人間ドック・他の医療機関受診者、及び 11) 事後指導  
雇入時健診受診済みで胃と便検査のみ実施者を除く）

性別	総 合 判 定	
	受診者数	有所見者数（率）
男	486	359（73.9）
女	330	188（57.0）
計	816	547（67.0）

性別	対象者数	実 施 数（率）
男	151	151（100.0）
女	67	67（100.0）
計	218	218（100.0）

12) 検査項目別有所見者率の推移



## 6. 特殊健康診断等

		対 象		実施日	該当者	結 果	受診率 (%)
電 離 放 射 線	①RI総合実験センターに従事者登録となる者, ②動物病院でエックス線業務に従事する者, ③福島県除染特別地域で研究業務に従事する者	職員(動物病院)	新規	4月14日	1名	異常なし	100.0
		職員(RI)	新規	4月14日	2名	全員 異常なし	100.0
		学生(RI)	新規	4月14日	1名	異常なし	100.0
		従事する全職員及び学生	第1回 継続	6月12日	133名	全員 異常なし	100.0
		職員(動物病院)	新規	6月15日	1名	異常なし	100.0
		学生(動物病院)	新規	10月15日	33名	32名:異常なし 1名:有所見(管理T)	100.0
		職員(動物病院)	新規	10月15日	2名	異常なし	100.0
		従事する全職員及び学生	第2回 継続	12月11日	161名	全員 異常なし	100.0
		学生(RI)	新規	3月18日	10名	9名:異常なし 1名:有所見(管理T)	100.0
有 機 溶 剤	年間一定量以上の使用(見込み)のある研究室	職員	第1回	7月20, 21日 8月3日	17名	14名:異常なし 2名:有所見(管理R) 1名:有所見(管理T)	100.0
		学生			89名	79名:異常なし 7名:有所見(管理R) 3名:有所見(管理T)	100.0
		職員	第2回	1月12, 13, 26日	17名	13名:異常なし 2名:有所見(管理R) 2名:有所見(管理T)	100.0
		学生			95名	84名:異常なし 8名:有所見(管理R) 3名:有所見(管理T)	100.0
特定化学物質	年間一定量以上の使用(見込み)のある研究室	職員	第1回	7月20, 21日 8月3日	17名	13名:異常なし 3名:有所見(管理R) 1名:有所見(管理T)	100.0
		学生			88名	77名:異常なし 8名:有所見(管理R) 3名:有所見(管理T)	100.0
		職員	第2回	1月12, 13, 26日	17名	12名:異常なし 3名:有所見(管理R) 2名:有所見(管理T)	100.0
		学生			96名	83名:異常なし 10名:有所見(管理R) 3名:有所見(管理T)	100.0
V D T 作業	V D T 作業従事者	職員	-	12月22日	15名	2名:異常なし 13名:有所見(管理B)	100.0
振 動 騒 音	チェーンソー等使用による身体に著しい振動を与える業務及び強烈な騒音を発する場所における業務に従事する者	職員	第1回	8月26日	6名	2名:異常なし 2名:有所見(管理B) 2名:有所見(管理R)	100.0
		職員	第2回	2月17日 3月4日	7名	3名:異常なし 2名:有所見(管理B) 2名:有所見(管理R)	100.0

(注) 管理T: 有所見の原因は当該業務以外であり、治療が必要  
 管理R: 有所見の原因は当該業務以外にあるが、当該業務に従事することで増悪のおそれがあり、就業制限が必要  
 管理B: 有所見の原因は当該業務にあり、検診または就業制限が必要

## 7. その他の健康診断

	対 象			実施日	該当者	結 果	受診率 (%)
		職員					
腸内細菌検査	附属学校及び附属施設において調理業務等に従事する者 ※行事等による臨時の従事者には随時検査を実施	職員	-	毎月（附属校園は月2回）	6名	全員 異常なし	100.0
ノロウイルス検査		職員	-	10～3月にかけて毎月1回	6名	全員 異常なし	100.0
定期健康診断	特定業務従事者	職員	第2回	2月18日 3月4日	65名	25名：D1 13名：D2 27名：D3	100.0
定期健康診断 (人間ドック・他の医療機関受診者)	-	職員	-	4～3月	126名	59名：D1 36名：D2 26名：D3 5名：結果未提出	-
胃がん検診	40歳以上かつ偶数年齢の希望者	職員	-	4～12月	180名	-	-
大腸がん検診	40歳以上の希望者	職員	-	4～12月	268名	-	-
子宮頸がん検診	20歳以上の女性職員で希望者	職員	-	7～2月	72名	-	-
乳がん検診	40歳以上かつ偶数年齢の女性職員で希望者	職員	-	7～2月	78名	-	-

(注) D1：平常の生活でよいが、医師による直接の医療行為が必要な者  
D2：平常の生活でよいが、定期的に医師の観察指導が必要な者  
D3：平常の生活でよく、医師による直接又は間接の医療を必要としない者

## 8. 救護活動

	件名	開催月日	従事者数	救護件数(人)
1	R 2 年度入学式 コロナで中止	4月	2	
2	第63回盛岡・つなぎ間ロードレース大会 コロナで中止	5月	3	
3	2021年度理工学部編入学試験	6/18(木)、19(金)	4	0
4	2021年度総合科学研究科推薦入学試験	7/1(水)	4	0
5	放送大学単位認定試験 コロナで受け入れ中止	7月	各4	
6	R 2 いわて大運動会in陸前高田、久慈 コロナで中止	8月	各1	
7	2021年度農学部編入学試験	8/5(水)	4	0
8	R 2 年度教員免許状更新講習 コロナで受け入れ中止	8月	各3	
9	2020年度第 1 回岩手大学オープンキャンパス コロナで中止	8月	3	
10	2020年10月入学及び2021年 4 月入学第 1 期総合科学研究科入学試験	8/19(水)~20(木)	各4	0
11	2020年10月入学及び2021年 4 月入学第 1 期理工学研究科、獣医学研究科入学試験	8/21(金)	各4	0
12	2020年10月入学及び2021年 4 月入学第 1 期連合農学研究科入学試験	9/3(木)	4	0
13	2021年度第 1 期教育学研究科入学試験	9/26(土)	2	0
14	2021年度総合型選抜Ⅰ(理工)第 2 次選考	10/9(金)	4	0
15	2021年度総合型選抜Ⅱ(理工)第 1 次選考	10/10(土)	4	0
16	2021年度人文社会科学部編入学試験	10/13(火)	4	0
17	岩手大学大学祭 コロナで縮小 飲食なし	10/17(土)、18(日)	各1	1
18	ふるさと大発見!大交流会inアピオ コロナで中止	11月	1	
19	2021年度学校推薦型選抜、総合型選抜Ⅰ(教育)	11/20(金)	4	0
20	R 2 年度岩手大学ぱるんkids'ウィンタースクール コロナで中止	12月	各4	
21	R 2 年度高大連携「ウィンターセッション」 コロナで中止	12月	各4	
22	2021年度大学入学共通テスト	1/16(土)・1/17(日)	各7	9
23	放送大学単位認定試験 コロナで受け入れ中止	1月	各4	
24	2021年度第 2 期総合科学研究科入学試験、第 2 期教育学研究科入学試験	1/26(火)~27(水)	各4	0
25	2021年度第 2 期工学研究科、獣医学研究科入学試験	1/28(木)	各4	0
26	2021年度第 2 期連合農学研究科入学試験	2/4(木)	4	0
27	一般選抜・前期日程	2/25(木)	各7	2
		2/26(金)	各6	0
28	一般選抜・後期日程	3/12(金)	各7	0
29	卒業・修了式 コロナで中止	3月	2	
	合計			12

■ : 入試関係救護

## 9. 健康教育・増進活動

### 1) 健康セミナー

主にグループ単位での健康教育として、心肺蘇生法、応急処置、健康作りのため食事や運動などのセミナーを実施している。

令和2年度(2020)は新型コロナウイルス感染症対策のため、実技は行わず講義形式でおこなった。

また、時間の短縮し、参加者の制限、換気、検温等を行い、5回、75名を対象に実施した。

No.	期 日	時 間	会 場	対 象	内 容	受講人数			スタッフ	
						職員	学生	計	医師	保健師
1	2020.4.3	13:15~ 14:00	理工学部総合教育研究棟(化学系)200室	化学理工学実験Ⅱ担当 教職員ならびにT A	心肺蘇生法、AED設置場所 その他の救急法(止血法、熱傷処置、 RICE処置他)	10	25	35	1	1
2	2020.8.21	15:00~ 17:00	岩手大学事務局第二会議室	衛生管理者向け学内 講習会	新型コロナウイルス感染症とその予 防について 感染予防の実践につい て(マスク、手洗い、消毒)	19	0	0	1	1
3	2020.9.24	14:00~ 15:00	エントランス ホール	少林寺拳法部	RICE法、応急処置、包帯法(固定法・ テーピング)、熱中症	0	4	0	0	1
4	2020.9.25	13:15~ 14:30	理工学部総合教育研究棟(化学系)200室	化学理工学実験Ⅱ担当 教職員ならびにT A	心肺蘇生法、AED設置場所 その他の救急法(止血法、熱傷処置、 RICE処置他)	7	28	35	1	1
5	2020.12.8	14:50~ 16:10	会議室	なずな教室	心肺蘇生法、AED設置場所 その他の救急法(止血法、熱傷処置、 RICE処置他)	0	5	5	0	1
計						36	62	75	3	5

### 2) 禁煙支援

#### (1) 世界禁煙デーのイベント

世界禁煙デーと禁煙週間のイベントとして、ポスター・書籍の展示、ティッシュの配布を行った。また、2008年の敷地内禁煙開始から12年が経過し、敷地内禁煙以前の状況や敷地内禁煙までの経緯を知らない学生が大多数になったことから、2004年からの禁煙対策の取組みについて、エントランスホールに大きく掲示をした。

大学周辺の環境整備は安全衛生管理室の企画した「学外通勤・通学路の清掃活動」と合同で、吸い殻拾いや喫煙者へのマナー指導をおこなった。

5/30~ エントランスホールにポスター掲示

5/31~6/6 大学周辺ゴミ拾い・環境整備(安全衛生管理室企画)





(2) 禁煙支援数

令和2年度(2020)は禁煙支援学生はなし。

3) 性の健康教育活動

12月1日の世界エイズデーのイベントは、コロナ過のため、エントランスホールにレッドリボンツリーを飾り、保健管理センター前にエイズに関するポスターを掲示した。

12月 世界エイズデー



#### 4) 講義・講演 (学内)

##### 1. 講 義

小野田敏行 人文社会科学部専門教育科目「健康管理論」  
人文社会科学部専門教育科目「関係行政論」(分担)  
農学部専門教育科目「農学のための倫理学」(分担)  
農学部専門教育科目「公衆衛生学」

早坂 浩志 教養教育科目「心の理解」  
教養教育科目「健康スポーツA」(分担)  
大学院総合科学研究科「臨床心理面接持論I」  
大学院総合科学研究科「臨床心理基礎実習I・II」(分担)  
大学院総合科学研究科「人間健康科学総合演習I・II」(分担)

立原 聖子 教養教育科目「心の理解」  
教養教育科目「健康スポーツA」(分担)

##### 2. 講 演

小野田敏行 4月2日 新採用者研修  
4月20日 理工学部応用化学科生命工学科安全講習会  
8月21日 衛生管理者研修  
9月25日 理工学部応用化学科生命工学科安全講習会  
10月8日 放射線診療従事者の教育訓練  
10月4日 衛生管理者講習  
11月1日 東北地区国立大学法人等安全管理協議会  
11月12日 衛生管理者受験準備講習会  
1月20日 衛生管理者受験準備講習会

早坂 浩志 4月2日 新採用者研修

立原 聖子 7月21日 2020年度岩手大学メンタルヘルス研修「セルフケア」  
12月14～18日 Web録画配信  
2020年度次世代育成サポーター養成講座「こどもの心理」

## 10. 他部局との協働共催及び地域貢献

### 1) 協働共催

#### (1) AED講習会

平成17年（2005）3月にAED（自動体外式除細動器）を上田地区3台、附属小学校・中学校・特別支援学校に各1台設置したことにより、平成17年度から教職員対象にAED講習会を実施している。この講習は、盛岡中央消防署上田出張所の協力により実施し、修了者には普通救命講習Ⅰ修了証が交付されている。令和2年度は1回実施し19名が修了した。尚、この事業は安全衛生管理室との共催実施となっている。延べ388名修了している。（※現在のAED設置数14台：上田地区7台、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、特別支援学校、滝沢農場、滝沢演習林、御明神総合施設各1台）

No.	期 日	時 間	受講人数	会 場
1	2020年8月28日	9：30～12：30	19	岩手大学事務局第二会議室
計			19	

#### (2) FD・SD研修会

令和2年度学生支援を考える教職員FD・SD研修会（学生特別支援室と共催）

日程：2021年3月 オンデマンドによるオンライン開催

内容：保健管理センター，学生特別支援室，学生支援課からの情報提供

### 2) 地域貢献

#### (1) 実習の受け入れ

新型コロナウイルス感染症対応のため、学外の実習受け入れは行わなかった。

実習生所属先	実習生人数	実習期日	実習内容
岩手大学 総合科学研究科	6	2020年7月1日、7日 13：00～16：00	心理実践実習
計	6		



(2) 学外委員会所属状況

- 小野田敏行：盛岡市保健所運営協議会委員、盛岡市介護保険運営協議会委員、盛岡市地域包括支援センター運営協議会委員、雫石町環境審議会委員、岩手県公害審査委員候補者、岩手県准看護師試験委員、独立行政法人労働者健康安全機構岩手産業保健総合支援センター相談員、岩手県地域脳卒中登録運営委員、岩手県地域がん登録運営委員、岩手県地域心疾患登録運営委員、岩手医科大学客員教授、岩手公衆衛生学会理事、岩手県廃棄物処理施設等設置等専門委員会委員、全国大学保健管理協会評議員
  
- 早坂 浩志：岩手県いじめ再調査委員、社会福祉法人盛岡いのちの電話研修委員、日本学生相談学会理事
  
- 立原 聖子：盛岡少年鑑別支所外部アドバイザー、弘前大学教育学部非常勤講師
  
- 長沼 敦子：全国大学保健管理協会評議員、全国大学保健管理協会保健看護委員会、全国大学保健管理協会東北地方部会保健看護部会幹事、滝沢・雫石介護認定審査会委員、矢巾町地域福祉推進審議会委員
  
- 茅平 鈴子：盛岡地区保健師会幹事

## Ⅱ 令和2年度(2020)保健管理センターの現況

1. 保健管理センター運営委員会
2. 学内委員会所属状況
3. 学会・研修会等出席状況
4. 保健管理センター職員名簿

# 1. 保健管理センター運営委員会 令和2年度(2020)

## 1) 委員会名簿

区 分	氏 名	所 属 部 局 等
委 員 長	小野田 敏 行	保健管理センター長
委 員	早 坂 浩 志	保健管理センター専任教員
〃	立 原 聖 子	保健管理センター専任教員
〃	浅 沼 道 成	人文社会科学部
〃	奥 野 雅 子	人文社会科学部
〃	澤 村 省 逸	教育学部
〃	滝 吉 美 知 香	教育学部
〃	今 野 晃 市	理工学部
〃	平 塚 貞 人	理工学部
〃	前 田 武 己	農学部
〃	中 牟 田 信 明	農学部
〃	湯 澤 麻 起 子	学務部長

## 2) 開催記録

### 第1回 保健管理センター運営委員会 (メール会議)

開催日時：2020年5月28日(木)～6月3日(水)

議 題：1. 令和元年度決算及び令和2年度予算配分について  
2. その他

報 告：1. 令和元年度健康相談利用状況について  
2. 令和元年度学生相談利用状況について  
3. その他

### 第2回 保健管理センター運営委員会 (メール会議)

開催日時：2020年9月7日(月)～9月9日(水)

議 題：保健管理センター規則の改正について

### 第3回 保健管理センター運営委員会 (メール会議)

開催日時：2020年12月18日(金)～12月23日(水)

議 題：1. 学生特別支援室要項の改正について  
2. 学生特別支援室運営会議要項の改正について

報 告：1. 令和元年度学生定期健康診断受診状況について  
2. 令和元年度学生特殊健康診断の実施状況について  
3. その他

### 第4回 保健管理センター運営委員会

開催日時：2021年2月24日(水) 9:00～9:45

開催場所：学生センターB棟多目的室

議 題：1. 営利兼業審査について  
2. 2021(R3)年度学生定期健康診断日程及び検査項目(案)について  
3. 2021(R3)年度学生特殊健康診断日程(案)について  
4. その他

- 報 告：1. 学生支援を考える教職員FD・SD研修会の開催について  
 2. 2020(R 2) 年度学生定期健康診断受診状況について  
 3. 2020(R 2) 年度学生特殊健康診断の実施状況について  
 4. その他

### 3) 保健管理センター関連規則改正内容

※第2回保健管理センター運営委員会において、保健管理センター規則ならびに保健管理センター運営委員会規則の改正あり。令和2年10月1日に教育研究施設等の改編予定に伴う所要の改正。また、教育推進機構が廃止されることに伴い、学生特別支援室は組織として保健管理センターの下に置くことになった。

尚、センター専任教員の選考については、別途教育研究施設等の教員採用に準ずることとなった。(令和2年9月15日学長・副学長会議による決定事項)

旧	新
岩手大学保健管理センター規則 平成16年4月1日 制 定 令和2年4月1日 最終改正 (趣旨) 第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則第7条の規定に基づき、岩手大学保健管理センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。 (目的) 第2条 センターは、学生及び職員の心身両面にわたる健康の保持増進を図ることによって肉体的精神的に教育研究基盤を支え、地域に貢献する人材の輩出に寄与するとともに、大学における学校保健と労働衛生の実践活動を通して生じる研究成果を基に、学内にとどまらず健康な地域社会の発展のために積極的に貢献することを目的とする。 (業務) 第3条 センターは、次に掲げる業務を行う。 一 保健管理に関する実施計画の企画及び立案並びに指導援助に関すること。 二 定期及び臨時に行う健康診断に関すること。 三 健康相談及びカウンセリングの実施並びに救急処置に関すること。 四 健康診断の事後措置等健康の保持増進についての必要な指導援助に関すること。 五 <u>環境衛生及び伝染病予防に関する業務の実施及び必要な指導援助に関すること。</u> 六 保健管理に関する調査研究に関すること。 七 その他健康の保持増進について必要な専門的	岩手大学保健管理センター規則 平成16年4月1日 制 定 令和2年9月24日 最終改正 (趣旨) 第1条 この規則は、国立大学法人岩手大学学則第6条の規定に基づき、岩手大学保健管理センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。 (目的) 第2条 センターは、学生及び職員の心身両面にわたる健康の保持増進を図ることによって肉体的精神的に教育研究基盤を支え、地域に貢献する人材の輩出に寄与するとともに、大学における学校保健と労働衛生の実践活動を通して生じる研究成果を基に、学内にとどまらず健康な地域社会の発展のために積極的に貢献することを目的とする。 (業務) 第3条 センターは、次に掲げる業務を行う。 一 保健管理に関する実施計画の企画及び立案並びに指導援助に関すること。 二 定期及び臨時に行う健康診断に関すること。 三 健康相談及びカウンセリングの実施並びに救急処置に関すること。 四 健康診断の事後措置等健康の保持増進についての必要な指導援助に関すること。 五 <u>環境衛生及び感染症予防に関する業務の実施及び必要な指導援助に関すること。</u> 六 保健管理に関する調査研究に関すること。 七 その他健康の保持増進について必要な専門的

業務に関すること。

(組織)

第4条 センターに次の職員を置く。

- 一 センター長
- 二 専任教員
- 三 その他の職員(以下「センター職員」という。)

(センター長)

第5条 センター長は、センター全般の業務及び運営を統括する。

- 2 センター長は、岩手大学の専任の教授を持って充てる。
- 3 センター長は、学長が教育・学生を担当する理事の推薦を受け選考し任命する。
- 4 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。

(専任教員)

第6条 専任教員は、センターの業務を処理するとともに、産業医又はカウンセラーの業務に従事する。

- 2 専任教員は、第8条に規定する岩手大学保健管理センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)が候補者を推薦し、センター長の申請に基づき学長が任命する。

(センター職員)

第7条 センター職員は、保健管理に必要な技術に関する職務に従事するほか、センターの業務に従事する。

(運営委員会)

第8条 センターの運営に関する事項を審議するため、運営委員会を置く。

- 2 運営委員会に関する規則は、別に定める。

(庶務)

業務に関すること。

(組織)

第4条 センターに学則第14条に基づきセンター長を置く。

2 前項に定めるほか、次に掲げる職員を置く。

- 一 専任教員
- 二 その他の職員(以下「センター職員」という。)

(センター長)

第5条 センター長は、センター全般の業務及び運営を統括する。

- 2 センター長は、岩手大学の専任の教授を持って充てる。
- 3 センター長は、学長が教育・学生を担当する理事の推薦を受け選考し任命する。
- 4 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。

(専任教員)

第6条 専任教員は、センターの業務を処理するとともに、産業医又はカウンセラーの業務に従事する。

(センター職員)

第7条 センター職員は、保健管理に必要な技術に関する職務に従事するほか、センターの業務に従事する。

(運営委員会)

第8条 センターの運営に関する事項を審議するため、運営委員会を置く。

- 2 運営委員会に関する規則は、別に定める。

(学生特別支援室)

第9条 センターに、障害者及び特別な支援を要する学生への支援に関する業務を行う組織として、学生特別支援室を置く。

- 2 学生特別支援室に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第9条 センターの庶務は、学生支援課において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月21日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年1月30日から施行し、平成19年12月25日から適用する。

附 則

この規則は、令和元年5月22日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

第10条 センターの庶務は、学生支援課において処理する。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月21日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年1月30日から施行し、平成19年12月25日から適用する。

附 則

この規則は、令和元年5月22日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和2年10月1日から施行する。

旧	新
岩手大学保健管理センター運営委員会規則 平成16年4月1日 制定 令和2年4月1日 最終改正 (趣旨) 第1条 この規則は、岩手大学保健管理センター規則第8条の規定に基づき、岩手大学保健管理センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）に関し、必要な事項を定める。  (審議事項) 第2条 運営委員会は、次に掲げる事項を審議する。 一 岩手大学保健管理センター（以下「センター」という。）の中期目標・中期計画及び年次計画に関すること。 二 センターの管理及び運営の基本方針に関すること。 三 センターの予算配分及び決算に関すること。 四 センターの評価（健康、ハラスメントに関連	岩手大学保健管理センター運営委員会規則 平成16年4月1日 制定 令和2年9月24日 最終改正 (趣旨) 第1条 この規則は、岩手大学保健管理センター規則第8条の規定に基づき、岩手大学保健管理センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）に関し、必要な事項を定める。  (審議事項) 第2条 運営委員会は、次に掲げる事項を審議する。 一 岩手大学保健管理センター（以下「センター」という。）の中期目標・中期計画及び年次計画に関すること。 二 センターの管理及び運営の基本方針に関すること。 三 センターの予算配分及び決算に関すること。 四 センターの評価（健康、ハラスメントに関連

する学生支援の内部質保証を含む。)に関する  
こと。

五 センターの専任教員候補者の推薦に関する  
こと。

六 センター職員の兼業兼職審査に関する  
こと。

七 センターの外部資金受入審査に関する  
こと。

八 その他センターの運営に関する重要  
事項

(組織)

第3条 運営委員会は、次に掲げる者をもつて組織  
する。

- 一 センター長
- 二 センター専任教員
- 三 各学部から選出された教員各2名
- 四 学務部長

(任期)

第4条 前条第3号の委員の任期は1年とし、再任  
を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠の  
委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 運営委員会に委員長を置き、センター長を  
もつて充てる。

- 2 委員長は、運営委員会を招集し、議長となる。
- 3 運営委員会に副委員長を置き、委員の互選によ  
り選出する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故が  
あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 運営委員会は、委員の過半数の出席をもつ  
て成立する。

- 2 運営委員会の議事は、出席した委員の過半数を  
もつて決し、可否同数のときは、議長の決する  
ところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 運営委員会が必要と認めるときは、委員以  
外の者を運営委員会に出席させ、その意見を聴く  
ことができる。

(専門委員会)

第8条 運営委員会に、必要に応じて専門委員会を  
置くことができる。

する学生支援の内部質保証を含む。)に関する  
こと。

五 センター職員の兼業兼職審査に関する  
こと。

六 センターの外部資金受入審査に関する  
こと。

七 その他センターの運営に関する重要  
事項

(組織)

第3条 運営委員会は、次に掲げる者をもつて組織  
する。

- 一 センター長
- 二 センター専任教員
- 三 各学部から選出された教員各2名
- 四 学務部長

(任期)

第4条 前条第3号の委員の任期は1年とし、再任  
を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠の  
委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 運営委員会に委員長を置き、センター長を  
もつて充てる。

- 2 委員長は、運営委員会を招集し、議長となる。
- 3 運営委員会に副委員長を置き、委員の互選によ  
り選出する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故が  
あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 運営委員会は、委員の過半数の出席をもつ  
て成立する。

- 2 運営委員会の議事は、出席した委員の過半数を  
もつて決し、可否同数のときは、議長の決する  
ところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 運営委員会が必要と認めるときは、委員以  
外の者を運営委員会に出席させ、その意見を聴く  
ことができる。

(専門委員会)

第8条 運営委員会に、必要に応じて専門委員会を  
置くことができる。

(庶務)

第9条 運営委員会の庶務は、学生支援課において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月21日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年1月30日から施行し、平成19年12月25日から適用する。

附 則

この規則は、令和元年5月22日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

(庶務)

第9条 運営委員会の庶務は、学生支援課において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月21日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年1月30日から施行し、平成19年12月25日から適用する。

附 則

この規則は、令和元年5月22日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和2年10月1日から施行する。

## 2. 学内委員会所属状況

- 小野田敏行：保健管理センター運営委員会、学生特別支援室運営会議、安全衛生委員会、放射線安全委員会、遺伝子組換え生物等安全委員会、バイオセーフティ委員会、毒物等管理委員会、動物実験委員会、人を対象とする医学系研究倫理審査委員会、教育研究施設長等会議
- 早坂 浩志：保健管理センター運営委員会、ハラスメント防止委員会、学生特別支援室運営会議、学生支援委員会、教学マネジメントセンター教学IR推進会議、人文社会科学部附属こころの相談センター運営委員会
- 立原 聖子：保健管理センター運営委員会、学生特別支援室運営会議、男女共同参画推進室企画会議
- 長沼 敦子：学生特別支援室運営会議



### 3. 学会・研修会等出席状況

令和2年度（2020） 研修関係開催日順

No.	開催月日	件名	出席者	会場
1	5月	仙台学生相談事例研究会		コロナ感染拡大により年度内中止
2	5/17～18	第38回日本学生相談学会	早坂 浩志 立原 聖子	九州大学 Web開催
3	6月	令和2年度盛岡地区保健師会研修会		コロナ感染拡大により中止
4	7/16	産業保健研修	阿部 智子 木下 智陽	労働基準協会
5	7/16～17	第58回全国大学保健管理研究集会 東北地方研究集会		山形大学当番校 コロナ感染拡大により延期
6	7/22	キャリアカウンセラー勉強会	立原 聖子	岩手大学学生センターB棟1F 多目的室
7	11月	令和2年度盛岡地区保健師会研修会		コロナ感染拡大により中止
8	11/13	2020年度東北地区国立大学法人等 安全管理協議会	長沼 敦子 茅平 鈴子 阿部 智子	山形大学当番校 Web開催
9	11/15～16	第58回全国学生相談研修会	早坂 浩志	Web開催
10	11/25～26	第58回全国大学保健管理研究集会	小野田敏行 早坂 浩志 長沼 敦子 茅平 鈴子 阿部 智子 ○新村 暁	京都大学当番校 Web開催
11	12/7	キャリアカウンセラー勉強会	立原 聖子	岩手大学学生センターB棟1F 多目的室
12	12/10	学内パソコン研修（Excel）	茅平 鈴子	情報処理センター
13	2/20	第32回岩手公衆衛生学会学術集会	小野田敏行	岩手県歯科医師会館8020プラザ
14	3月	第23回フィジカルヘルス・フォーラム		東京大学（当番大学） コロナ感染拡大により延期

\*氏名欄の○印：発表者

#### 4. 保健管理センター職員名簿 令和2年度(2020)

職 名	所属部局等	備 考
センター長・教授	小野田 敏 行	産業医
准 教 授	早 坂 浩 志	カウンセラー ※R2.4～教育推進機構からセンターへ異動
准 教 授	立 原 聖 子	カウンセラー
保 健 師	長 沼 敦 子	
保 健 師	茅 平 鈴 子	
保 健 師	阿 部 智 子	
安全衛生管理室	木 下 智 陽	衛生管理者 R2.4.1～
カウンセラー(非)	豊 田 洋 子	H23.10～
カウンセラー(非)	大 竹 美貴子	H28.4～
カウンセラー(非)	山 本 麻友美	H31.4～

岩手大学保健管理センター紀要

第47・48合併号  
令和6年3月 発行

編集 〒020-8550 盛岡市上田三丁目18番34号  
TEL (019) 621-6074  
発行 岩手大学保健管理センター  
印刷 杜陵高速印刷株式会社  
盛岡市川目町23番2号  
盛岡中央工業団地  
TEL (019) 651-2110



この冊子は環境に配慮した  
用紙を使用しています。